広報
みたね
MITANE
4月
2018　No.145

春の浜辺
（３月20日　釜谷地区）

主な目次

- クオアルトによるいきいきプロジェクト…　2
- 三種町議会定例会……　8
- 想　「新年度スタート！」……　29
- みんなで作る　まちの話題……　30
- 生涯学習通信　せせらぎ……　32

クアオルトによる
いきいきプロジェクト

クアオルト運動教室　参加者募集!!

今年度も年間を通してクアオルト運動教室を開催します。体づくりや健康づくりとして、ぜひご参加ください。
今年は、より多くの方に体験していただけるよう回数制限があり、受付は先着順となりますのでご注意ください。

新規参加者大歓迎！

【回数制限】・浴室での教室　一人　月１回まで
・運動室での教室（ポール＆ボール・ステップエクササイズ合わせて）　一人　月１回まで

温泉浴運動教室とステップエクササイズ教室は初心者コース・一般コースにわかれて受講していただきます。
【対象者】初心者コース　教室に初めて参加する方または体力に自信のない方
一般コース　受講経験者または体力に自信のある方

温泉浴運動教室

浮力の力が働くことにより、足や膝に不安がある方でも、無理なく運動を行えます。コースがわかれており、自分のレベルに合った教室を選択できます。

4月・5月の浴室教室スケジュール

			定員	申込期間
４月19日	10:00～11:00	温泉浴運動教室【一般コース】	10名	４月９日～４月17日
４月26日	10:00～11:00	温泉浴運動教室【一般コース】	10名	４月16日～４月24日
５月10日	10:00～11:00	温泉浴運動教室【一般コース】	10名	４月27日～５月８日
５月17日	10:00～11:00	温泉浴運動教室【初心者コース】	10名	５月７日～５月15日
５月24日	10:00～11:00	温泉浴運動教室【一般コース】	10名	５月14日～５月22日

ポール＆ボール教室

ポールストレッチに加え、直径25㎝ほどのボールを使って筋肉を鍛えたり緩めることで、関節の動きを整え、良い姿勢を目指します。

ステップエクササイズ教室

音楽に合わせてステップ台（踏み台）を昇り降りする有酸素運動です。運動に自信のない初心者の方でも楽しみながらできる運動です。コースがわかれており、自分のレベルに合った教室を選択できます。

4月・5月の運動室教室スケジュール

			定員	申込期間
４月17日	13:30～14:30	ポール＆ボール教室	10名	４月６日～４月13日
４月25日	10:00～11:00	ステップエクササイズ教室【一般コース】	10名	４月13日～４月23日
５月16日	10:00～11:00	ポール＆ボール教室	10名	５月２日～５月14日
５月22日	10:00～11:00	ステップエクササイズ教室【一般コース】	10名	５月11日～５月18日
５月29日	13:30～14:30	ステップエクササイズ教室【初心者コース】	10名	５月18日～５月25日

※どの教室も**先着順**です。定員になり次第、受付終了となりますので、お早めにお申し込みください。

日中ウオーキングのお知らせ

日　時　４月15日（日）午前９時スタート
集合場所　石倉山公園管理棟前
コース　石倉山コース

春の山野草もお楽しみください♪
「カタクリ」や「ザゼンソウ」などが見れるかも!?

体組成計測定日のお知らせ

日時：４月19日（木）　10:00～11:30
場所：ゆめろん２階　クアオルト運動室

- **毎月第３木曜日**に開催しています。
- 申込みは不要ですが、入館料が必要です。
- ペースメーカーを使用されている方はご利用できません。
- 裸足で測定します。（ストッキングやタイツ不可）

教室参加者募集!!　「散歩できるあし」を作る!!

募 集 要 項 ※(モニター事業)

定　　員：20名
講　　師：健康運動指導士　児玉　美幸 先生
　　加藤　光葉 先生
対　　象：三種町在住者、50～79歳の方
実施回数：全24回
会　　場：『砂丘温泉ゆめろん　クアオルト運動室』
　　『各クアオルトウオーキングコース』
募集期間：平成30年５月25日（金）まで
そ の 他：送迎が必要な方はお問い合わせください。

●この教室で実現させませんか？

【実施スケジュール】※都合により日程が変更になる場合があります。

前半：「歩ける体づくり」
6月　毎週火曜日　10：00～
7・8月　毎週火曜日　13：30～
・フットケア
・筋力トレーニング など…

後半：「クアオルト健康ウオーキング」
9月～11月　毎週火曜日　13：30～
・認定コースでのクアオルトウオーキング

クアオルト健康ウオーキング特別企画　佐々木北涯を訪ねて…

クアオルト健康ウオーキング特別企画として、『佐々木北涯』の史跡をめぐるウオーキングの参加者を募集します。
第２弾の今回は、北涯生誕の地である久米岡コースで開催します。北涯の生き方を学ぶ「歴史文化探訪」を脳トレとして親しみながら、三種川沿いの桜並木のお花見ウオーキングも楽しむ予定です。

日　　時　平成30年４月28日（土）　10：00～12：00
集合場所　三種町久米岡分館前（→図を参照ください）
内　　容　北涯の墓碑や生家跡をめぐり、脳トレをしながら歴史文化探訪を楽しむウオーキングです。
定　　員　15名
持 ち 物　飲みもの、雨具（※雨天時）
　参加料1,000円（クアオルト健康弁当代）
申込期限　４月20日（金）
申込方法　参加希望者は、クアオルト推進室まで電話またはファックスでお申し込みください。

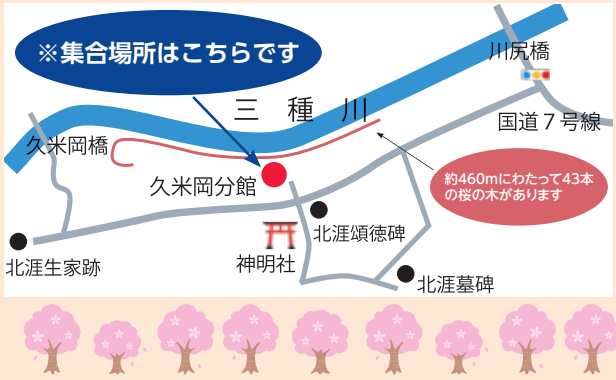

早朝ウオーキングのお知らせ

クアオルト研究会が設置したコースで健康づくりとしての早朝クアオルトウオーキングが行われていますが、４月から実施日時が変更になりましたので、お知らせします。

	コース名	実施日時	スタート地点
1	琴丘クアの古道コース	毎日　午前６時30分	ことおか中央公園駐車場
2	惣三郎沼公園コース	毎週月～金　午前６時30分	森岳温泉ゆうぱる玄関前
3	森岳温泉かっぱの足湯コース	毎週土日　午前６時30分	森岳温泉ゆうぱる玄関前
4	ゆめろんサンライズコース	毎日　午前６時30分	砂丘温泉ゆめろん玄関前
5	上岩川里山コース	毎月第１日曜日　午前８時	上岩川ふるさと交流館前

NEW

新しいコースが加わりました！

今まで早朝ウオーキングコースに入っていた「森岳温泉石倉山コース」に代わって、「森岳温泉かっぱの足湯コース」が新たに加わりました。温泉街の街並みを眺めながら歩いたり、足湯でゆったりくつろいだり…ウオーキング以外の楽しみもありますので、お気軽にご参加ください。
※足湯利用の方はタオルを持参してください。

◆問い合わせ先　企画政策課クアオルト推進室　☎85－4822　FAX 85－2178

クアオルトでリフレッシュ！

これまで、そしてこれからのクアオルト

地域おこし協力隊 鎌田 真広

平成27年度より、本格始動した「クアオルトによるいきいきプロジェクト」。温泉施設を活用したクアオルト浴室と運動室の整備やウオーキングコースの整備も完了し、今後ますますの活用が期待されます。

地域おこし協力隊の鎌田真広さんは平成28年８月に着任以来、クアオルト事業の推進にたずさわっています。鎌田さんから、クアオルト事業をふり返り、今後の目標なども語ってもらいました。

Q クアオルト事業について

鎌田 みなさんこんにちは。私は三種町で地域おこし協力隊として活動している、鎌田真広と申します。主に「クアオルト事業」に関わる仕事をしています。

鎌田 今年度のクアオルト事業の大きな動きとしては、「釜谷浜サンセットコース」の公式認定が挙げられます。

これで三種町では、「森岳温泉石倉山コース」（森岳）、「琴丘クアの古道コース」（琴丘）とあわせて町内3地区に認定コースが整備されたことになります。

実は全国でも「海」や「山」のコースがそろっているクアオルトの地域は少ないのです。三種町の「自慢」が一つ増えたんじゃないかなと勝手に思ってます。いやむしろもっと宣伝しなければいけないですね（笑）。

クアオルト研究会員が集まってガイド研修会

Q クアオルトに関わっての感想と今後の目標は

鎌田 最近クアオルト健康ウオーキングガイドの認定を受けました。コースのガイドもする機会が増えたので、前よりも歩く人の様子を気にするようになりました。

歩く人たちは本当に元気な方が多いです。前よりも歩くペースが上がった人、歩いてから膝がよくなった人、よく笑うようになった人など、様々ですが何よりも『気持ち』が元気な方が多いです。

きっと運動することが楽しくて仕方がないのだと思います。自分がガイドをするときにもまず「楽しさ」を実感してもらうことを心がけて、参加者の皆さんの健康づくりの手助けができるようがんばっていきたいと思っています。

釜谷浜サンセットコース

日本赤十字社秋田県支部創立130周年記念表彰

このたび、日本赤十字社秋田県支部の創立130周年を記念した「秋田県赤十字大会」において、多年にわたり赤十字事業の進展に貢献したとして、奉仕団及び協賛委員並びに奉仕団員が表彰され、八竜分区において表彰伝達式が行われました。

心よりお祝いを申し上げますとともに、今後ますますのご活躍を期待いたします。

春の全国交通安全運動

4月6日～15日まで「春の全国交通安全運動」が実施されます。

【運動の重点】

○子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
○自転車の安全利用の推進
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
○飲酒運転の根絶

三種町から交通事故をなくすよう皆様の御協力をお願いします。

飲酒運転等の状況（運転者住居別結果）

	2月中	H30累計
酒酔い運転	0件	0件
酒気帯び件数	0件	0件
飲酒事故（負傷）件数	0件	0件
飲酒事故（死亡）件数	0件	0件
交通死亡事故件数	0件	0件

全県市町村順位（25市町村中）**1位**（先月1位）→

町非常勤職員募集

保育士（月給制）

- **募集人員** 6人
- **職務内容** 公立保育園における園児保育
- **勤務時間** 月～土曜日・7時～19時（うち7時間45分）・シフト勤務・休日勤務の場合有り
- **賃　金** 月給18万2700円　通勤費支給
- **資格等** 保育士・幼稚園教諭・小学校教諭・養護教諭・看護師資格のいずれか

保育士（時給制）

- **募集人員** 2人
- **職務内容** 公立保育園における園児保育
- **勤務時間** 月～金曜日・8時30分～16時（うち6時間以内）・シフト勤務
- **賃　金** 時給1050円
- **資格等** 保育士・幼稚園教諭・小学校教諭・養護教諭・看護師資格のいずれか
- **募集期間** 随時受付

放課後児童支援員

- **募集人員** 4人
- **職務内容** 三種町内の放課後児童クラブにおける学童保育業務
- **勤務時間** 平日：14時～19時（5時間勤務）学校休業日：7時30分～19時（うちシフト表により5時間～8時間勤務）
- **休　日** 日祝、お盆、年末年始、その他臨時休館日
- **給　与** 時給870円
- **資格等** 放課後児童支援員認定資格、保育士、幼稚園・小・中・高等学校教諭、社会福祉士のうちいずれか

放課後児童支援補助員

- **募集人数** 4人
- **職務内容** 三種町内の放課後児童クラブにおける学童保育業務
- **勤務時間** 平日：14時～19時（5時間勤務）学校休業日：7時30分～19時（うちシフト表により5時間～8時間勤務）
- **休　日** 日祝、お盆、年末年始、その他臨時休館日
- **給　与** 時給830円
- **資格等** 特に必要な資格はありません。

◆申し込み・問い合わせ先　福祉課　福祉係　☎85－2190

三　種　町　長　選　挙
三種町議会議員一般選挙

告示日　5月 8日（火）
投票日　5月13日（日）
投票日の投票時間は
午前７時から午後６時までです

これからの三種町の方向性を決める大切な選挙です。棄権せずにぜひ投票しましょう。

◆今回の選挙に投票できる方

投票日現在、満18歳以上の方（平成12年５月14日以前に生まれた方）で、平成30年２月７日以前から引き続き三種町の住民基本台帳に登録され、選挙人名簿に登録されている方。

◆投票所入場券について

告示日までに、有権者１人につき、ハガキ１枚を送付します。配達の都合で、近隣や同一世帯であっても日にちがずれて届くこともありますので、ご了承ください。

入場券を紛失した場合でも、選挙権があれば投票できます。本人であることが確認できるもの（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードなど）を持参し、投票所の職員に申し出てください。

◆期日前投票ができます

投票日に、仕事や旅行または家庭の都合などで投票できない場合は、期日前投票をご利用ください。

期日前投票ができる期間は、５月９日（水）から５月12日（土）までの４日間です。

○期日前投票所

場　所	期日前投票時間	投票にあたって
琴丘地域拠点センター	午前８時30分～午後８時00分まで	自宅に郵送される投票所入場券裏面の「宣誓書」にあらかじめ記入の上、各期日前投票所に持参してください。
山本総合支所		
八竜農村環境改善センター		

◆不在者投票ができます

■病院等での不在者投票

指定された病院や老人ホームなどに入院、入所されている方は、その施設で不在者投票ができます。希望される方は、早めに施設長に申し出てください。

■他市町村での不在者投票

仕事などのため他市町村に滞在していて（住所は三種町）、町内で投票できない方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票をすることができます。希望される方は、手続きが必要ですので、早めに町選挙管理委員会へお問い合わせください。

※学生の場合

就学のため親元を離れ町外のマンション、下宿、寮などにお住まいの学生の方は、「生活の本拠」がそちらにあると認定されますので、たとえ住所が三種町にあっても投票はできないことになっています。

■郵便による不在者投票

身体に重度の障がいのある方などで、右に該当する方は、郵便投票ができます。この制度を利用するには選挙管理委員会から交付される「郵便等投票証明書」が必要です。郵便投票をする場合には、投票日の４日前（５月９日）までに「郵便等投票証明書」を提示し、所定の請求書により投票用紙等の請求を行ってください。

交付手続など詳しいことについては、お早めに選挙管理委員会へお問い合わせください。

【郵便による不在者投票ができる方】

①身体障害者手帳を持つ方のうち
- 両下肢、体幹、移動機能に障がいを持つ方で１級もしくは２級の方
- 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸に障がいを持つ方で１級もしくは３級の方
- 免疫、肝臓の障がいを持つ方で１級から３級までの方

②戦傷病者手帳を持ち、①と同程度の障がいを持つ方

③介護保険法による要介護者で、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護５である者として記載されている方

◆選挙公報の配布について

広報みたね３月号でお知らせしたとおり、町選挙の際、立候補したすべての候補者の氏名、経歴、政見、政党等の名称・略称等を示した選挙公報を発行しています。

この選挙公報は、選挙告示日以降に新聞折込（秋田魁新報、北羽新報、その他全国紙）により配布し、その他ホームページへの掲載や町内各公共施設（本庁、総合支所、公民館など）へ備え置きます。

新聞を購読されていない世帯の方で、ご自宅への配布を希望される場合は、選挙管理委員会への登録を行っていただくことで、郵送により選挙公報をお届けします。

郵送による選挙公報の配布を希望される場合は、三種町選挙管理委員会事務局へ申し込みください。

◆問い合わせ先　三種町選挙管理委員会　☎0185－74－6422

春の火災予防運動

4月1日～7日まで【火の用心ことばを形に　習慣に】を防火標語に、「春の火災予防運動」が実施されます。

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

火災の発生しやすい時季となりました。皆様のご協力を、お願いします。

三種消防署から
お知らせ

林野火災の予防について

三種町では例年、春先を中心に林野火災や原野炎上事故等が多く発生しています。

これは、春先に空気が乾燥し、強風が吹く中で、枯れ草焼きやごみ焼きなどが行われることが主な原因で、場合によっては住宅に延焼したり、林野火災に拡大し大切な財産が失われます。

林野火災の多くは、皆さん一人ひとりの注意で防ぐことができます。

◆三種消防署　☎85－3100

介護保険料の特別徴収平準化について

介護保険料の特別徴収（年金からの天引き）は、４月・６月・８月に「仮徴収」、10月・12月・翌年２月に「本徴収」として納めていただいておりますが、保険料段階の変更・特別徴収回数の変更・保険料の改定などで仮徴収額と本徴収額の差が大きくなっている方がおり、このまま仮徴収を行うと１年間の保険料が前半（仮徴収）と後半（本徴収）で偏ったままになってしまいます。

そこで、１年間を通じて保険料ができるだけ均等（平準化）になるように、６月と８月の介護保険料の仮徴収額を変更します。

なお、対象者には４月下旬に個別通知します。

※仮徴収額と本徴収額に大きな差がない方は対象となりません。また、平準化を行っても再度、保険料段階の変更などで保険料が変わった場合は、年度内での保険料の変動が大きくなることがあります。

「仮徴収」「本徴収」とは

仮徴収			本徴収		
４月	６月	８月	10月	12月	翌年２月
前年の所得が確定していないため、仮に算定された保険料（通常は前年度２月の特別徴収額と同額）を納めていただきます。			確定した年間保険料から、仮徴収で納めた額を差し引き、残った額を３回に分けて納めていただきます。		

介護保険料の特別徴収平準化イメージ図

◎仮徴収額が高く、本徴収額が低い場合

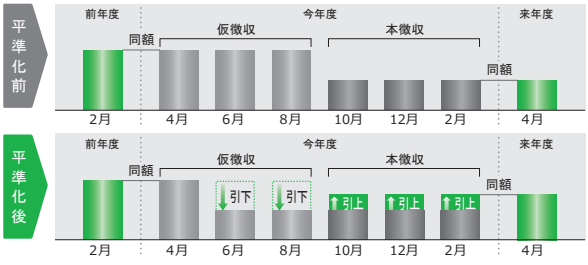

◎仮徴収額が低く、本徴収額が高い場合

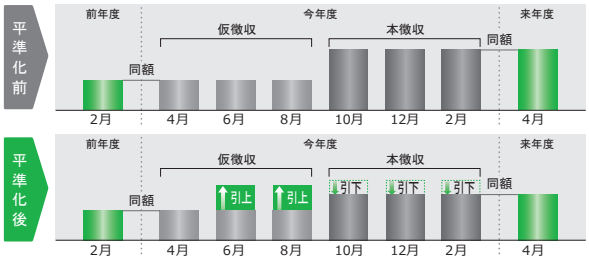

◆申し込み・問い合わせ先　福祉課　介護保険係　☎85－2247

平成30年３月

三種町議会定例会

平成30年３月三種町議会定例会が、３月６日から16日の会期で開催されました。

平成29年度三種町一般会計補正予算（案）など議案等43件を審議し、原案どおり可決されました。

施政方針と行政報告の主な内容と審議された議案についてお伝えします。

施政方針

来年度の財政運営方針について

「三種町行財政改革推進計画」の実施などにより財政の健全化が進み、実質公債費比率は、平成20年度の24・6％が、平成28年度決算は8・7％と改善しています。

平成30年度の当初予算編成にあたっては「骨格予算」としていますが、①住民生活環境施設の整備、②雇用対策推進事業の継続、③地域特性を活かした産業振興対策、④暮らしの安心確保対策、⑤公共施設等の最適化の推進の５分野を重点事業として位置づけ、地域活性化の推進及び住民の安全・安心な暮らしの実現に取り組みます。

「三種町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進について

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、地域の特性と実情に合わせ、まちの魅力と価値を高めていく取組みであり、実効性のある施策の推進に努めます。

移住定住対策、結婚支援、観光振興、雇用拡大、医療対策などについては、「能代山本定住自立圏共生ビジョン」で広域的に展開します。

自治会関係について

自治会活動の活性化、自治会同士の連携・協力体制を構築し、連合体づくりを視野に入れながら、自治会活動の活性化策について検討します。

クアオルト事業について

新年度は、これまでの取組みの成果などを検証しながら、引き続き町民の健康増進に向けた効果的な事業メニューの企画立案や実践者の拡大を図ります。

三種町防災行政無線統合整備事業について

平成28年度より実施してきた防災行政無線整備工事が、予定どおり完成しました。

４月からは、新しく登録型メール配信システムや電話対応サービスなどが始まります。

戸別受信機は、平成30年度は琴丘地域、平成31年度は八竜地域、平成32年度は山本地域の順で更新します。

福祉関係について

進行する少子高齢化や核家族化などにより、総合的な福祉サービスの展開が求められています。

この町で安心して子どもを産み育てられるよう、子育て世代の経済的負担の軽減や、多様化する保育ニーズに対応した子育て支援の充実を図り、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域福祉の向上を図ります。

また、障がいのある方が地域で自立した生活ができるよう、相談支援体制の充実・強化を図り、医療・介護・福祉が連携した「地域包括ケアシステム」を整備します。

健康づくりに向けた取組みについて

健康づくりには、適度な運動やバランスの良い食事、禁煙をはじめとした生活習慣の改善、また、疾病の早期発見・早期治療が重要と考えています。若い世代からの生活習慣の改善や適切な治療に早い時期から取り組んでいただけるよう支援します。

子どもへの福祉医療費助成は、引き続き18歳までの医療費負担無料化を実施します。

精神保健・自殺予防対策では、本町の実情に合わせた計画を作成し、町内ボランティア団体との連携を深めながら、実践的な支援を進め、支え合う地域づくりを目指します。

健康づくりに関する助成事業は、脳ドック費用の助成、予防接種費助成、40歳のがん検診無料化、特定不妊治療や一般不妊治療等に要する費用を助成する「赤ちゃん誕生応援事業」、がん患者医療用

補正具助成などを実施します。

国民健康保険事業について

平成30年度から国民健康保険事業の財政運営は都道府県に移行されることになります。「糖尿病重症化予防対策事業」に重点的に取り組み、医療費削減を図ります。

農林業関係について

平成30年度は農政改革元年となります。行政と農業団体及び農業者が一体となって、課題解決に向けた4つの取組みを進めます。

①農地の基盤整備と集積を推進し、効率的で足腰の強い経営体の育成を目指します。

②認定農業者や集落営農組織、農業生産法人の育成、青年や女性就農者の育成支援、シニア世代の農業参入の検討や農業後継者対策の充実を図ります。

③土地利用型作物では、大豆等の生産振興を図りつつ、複合経営の定着と通年型畑作物振興策を推進します。

④ジュンサイ、メロンや梅など地域の特産品を核とし、直売所などの施設を活用して農産物・農産加工品の販売促進や6次産業化を支援します。

林業振興は、森林保全育成の推進により、広葉樹林の再生を進めます。また、松くい虫対策を進め、景観維持、安全面などに支障をきたしている被害木の早期伐倒処理、沿岸等のマツ林の保全に努めます。近年被害が広がっているナラ枯れについても、早期伐倒に努めます。

商工観光振興について

雇用対策としては、「地域雇用創出推進事業」と「資格取得支援事業」を継続し、本町の産業振興および雇用拡大を目的とした「CCSプラント施設（二酸化炭素の回収・貯留施設）」の誘致は、今後も実現に向けて努力します。

町内企業への金融支援を目的とした通称「マル三（みつ）」、「マル三小口（みつこぐち）」および「マル経（けい）」に、新年度は創業時における融資斡旋制度を創設し、起業等による地域経済の活性化を図ります。

また、「プレミアム付商品券発行助成事業」は、新年度も実施します。

生産量日本一を誇るじゅんさいの生産、販売、普及を推進していくとともに、JGAPじゅんさいの加工・販売事業を支援し、販路拡大を図ります。

「サンドクラフト」「森岳温泉夏まつり」など、地域資源を活かしたイベントを継続開催し、交流人口の拡大に努め、台湾南投県との交流事業も進めます。

「ゆめろん」と「ゆうぱる」については、町民の健康増進と交流人口拡大のための拠点施設として、施設のPRと利用促進を図ります。

建設事業関係について

住宅リフォーム助成事業については、今後も継続します。

町営住宅建築は、大町住宅、千刈田住宅の建替え工事が進んでおり、新年度も建替えを行います。

交通環境の整備は、各自治会からの要望事項に対応し、三種川改修整備は、『床上浸水対策特別緊急事業』の協力体制を維持します。

国道7号大曲歩道整備事業では、用地関係者との契約、個別補償も進んでおり、進捗状況など住民説明会を開催します。

上下水道事業及び温泉事業について

水道事業については、良質な水源の確保・保全を行い、安全で安心な水道水の安定的供給に努めます。

下水道事業は、公共下水道・農業集落排水への加入促進と合併処理浄化槽の設置促進を図り、より効率的な汚水処理施設の整備や管理、水質保全と生活環境の向上に努めます。

温泉事業は、森岳温泉施設改良事業計画をもとに、計画的な施設・設備の改修を図りながら、安定した供給と経営に努めます。

教育行政方針について

学校教育では、「生きる力を身に付けた、夢と笑顔のある子どもの育成」を基本方針に、「生きる力」を育む教育を推進します。そのために、各学校の応援団である「学校支援地域本部」を強化して、学校と家庭、地域住民、幼・保との連携など、地域全体が「教室」、地域の大人たちが「先生」、地域ぐるみで子どもたちの成長を支える「地域と共にある学校」づくりを進めます。

社会教育では、生涯にわたって自主的に学ぶ機会を提供し、生涯の各時期に応じた多様な学習機会の場と情報の提供に努めます。また、幅広い世代の方々が、主体的な学習や社会活動が行えるよう、異世代交流事業の支援に努めます。

行政報告

三種町公共施設等個別施設計画

建築系公共施設388施設の建築経過年数、状態および利用状況等を勘案し、更新・統廃合・長寿命化等への具体的な方向性を示す計画で、将来の施設更新費用の平準化と削減により、持続可能なまちづくりに努めていきます。

自治会関係

平成29年度「元気なふるさと秋田づくり顕彰事業」で、増浦自治会が表彰されました。多くの自治会が人口減少や高齢化、生活様式の変化などによりコミュニティ機能が弱まっていく中で、自治会活動のモデルとなる事例です。他の自治会の刺激となり、地域の活性化につながって欲しいと願っています。

みたねの若者作戦会議

みたねの若者作戦会議は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況を検証する委員などから「今後の三種町を支える若い世代の意見が町政にも反映されるべき」との強い提言を受けて、取り組んでいます。

若者作戦会議の本格的な活動は、来年度からになります。

公共交通に関するアンケート結果

町内のバス路線のない集落を中心に、18歳以上の1200人を無作為抽出して、アンケートを実施したところ、44・7％の回答を得ました。今回のアンケート結果を元に、来年度の三種町公共交通会議にはかります。

ふるさと納税の状況

1月末現在の寄付金額は、3800件の5004万7千円で、県内では11位です。

来年度は、リピーターを増やすことを心掛け、本町へのふるさと納税が順調に推移することを願っています。

結婚支援事業

縁結びサポーターの活動は、毎月1回会合し、情報交換とマッチングのお世話をしています。今後は能代山本定住自立圏構想により、広域で取り組むことを確認しています。

クアオルト事業

クアオルト事業は、コースでのウオーキング以外にも温泉浴運動やポール&ボール教室などを行い、実践者の拡大に努めてきました。クアオルト健康食の開発や交流人口拡大に向けた「ヘルスツーリズムの勉強会」など、引き続き事業を強化します。

町県民税及び所得税の申告相談

今年は、町内3会場で申告相談を行いました。

平日申告できない方のために休日申告日を設けるなど、申告しやすい日程で実施しました。

平成29年度1月末現在の町税等の収納状況

軽自動車税現年度分は、収納済額5797万2千円、収納率は前年比0・37％増の97・53％。固定資産税現年度分は、収納済額6億7154万5千円、収納率は前年比0・10％減の95・82％です。

年度末に向けてより一層、収納率の向上と滞納の抑制に取り組みます。

三種町消防出初式

三種町消防出初式は、消防団員および三種消防署、来賓など約370名が一堂に会して行われました。その後、鹿渡山谷地区、下岩川中野地区、浜田大森地内、金岡地区金光寺地内と1カ月の間に4件の建物火災が連続して発生しています。

町としては引き続き予防消防に努め、三種消防署及び三種町消防団と連携を図りながら、万全な体制で取り組みます。

高齢者世帯等除排雪支援事業

今年度の支援決定世帯数は691世帯で、1月末までに除排雪支援を実施した世帯は、670世帯、利用時間7814・5時間、助成額は約922万1千円でした。昨年度より1791・5時間（18・6％）の減です。

平成29年度国保特別会計の収支見通し

1月末までの保険給付費の支払い状況から今後の支払い見込みを推計した結果、現在の予算の範囲内で収まるものと見込んでいます。

後期高齢者医療制度

2年に一度見直される保険料率は、据え置かれることとなりましたが、平成30年4月から保険料賦課限度額がこれまでの57万円から62万円に引き上げられることになっています。

農地中間管理事業

本年度、農地中間管理機構への貸付希望者は66農家、59・85㌶で、借受希望者は102経営体です。そのうち、49・58㌶の農地が担い手へ集積されています。

芦崎地区の県営圃場整備事業

今年度は、揚水機建屋及び揚水機据付のほか、区画整理及び暗渠排水工事を行っています。

多面的機能支払交付金事業については、町内49組織に1億5715万6千円を交付しており、活動組織ごとに、地域の実状に合わせた農地・農業用施設の維持管理や補修等を実施しています。

サンドクラフト

2月に通常総会が開催され、実行委員長に三浦基英氏が再任されました。

今年は、7月28日と29日の2日間、「Ｓａｎｄ Ｚｏｏ～砂の動物園～」をテーマに開催することが決定しました。

除雪関係

2月上期までの除雪費は、業者委託料及び直営の除雪賃金を合わせ約1億1千600万円で、過去5か年平均1億8千万円の3分の2の支出となっています。

生活排水処理事業について

浄化槽整備事業については、2月末現在、7人槽3基、5人槽7基の事業が終了しました。

釜谷地区の公共下水道接続工事については、釜谷集落内を除いた工事は3月の工期までには完了の予定です。

小中学校関係

小学校無線ＬＡＮ設置工事が完了し、町内のすべての小中学校で無線ＬＡＮ環境が整いました。

スポーツ活動については、第11回全日本春季ソフトボール大会秋田県予選で、琴丘ドリームシャインが初優勝し、広島県尾道市での全国大会へ出場しました。

また、第46回秋田県ミニバスケットボール交歓大会で森岳ミニバスケットボールクラブが初優勝し、群馬県高崎市での全国大会へ出場しました。

生涯学習関係

山本公民館・総合支所建設に係る基本設計に、利用者や自治会の意見・要望を取り入れるため、ワークショップを2回開催しました。

第12回三種町音楽演奏会は、町内三中学校の吹奏楽部と秋田大学吹奏楽団のジョイントコンサートとして行われ、演奏者と観客が一体となった感動的な演奏会となりました。

今年度の「みたね大学」は338名が受講され、閉講式には140名が出席しました。

三種町スポーツ文化栄誉賞を受賞されました皆様の今後益々のご活躍をご祈念申し上げます。

第10回三種町8人制バレーボール大会は、28チームが参加し、大谷地チームが優勝しました。

【審議された議案等】

- ◎三種町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- ◎三種町地域農産物加工・販売事業化支援施設設置条例の制定について
- ◎三種町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- ◎三種町手数料徴収条例の一部改正について
- ◎三種町公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- ◎三種町立保育園設置条例の一部改正について
- ◎三種町国民健康保険条例の一部改正について
- ◎三種町琴丘国民健康保険診療所設置条例の廃止等について
- ◎三種町中小企業融資あっせんに関する条例の一部改正について
- ◎三種町介護保険条例の一部改正について
- ◎三種町立児童館設置条例の一部改正について
- ◎三種町農村歌舞伎会館の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について
- ◎三種町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- ◎三種町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
- ◎三種町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について
- ◎三種町個人情報保護条例の一部改正について
- ◎三種町過疎地域自立促進計画の一部変更について
- ◎平成29年度三種町一般会計予算および特別会計予算の補正について
- ◎平成30年度三種町一般会計予算および特別会計予算等について
- ◎人権擁護委員候補者の推薦について
- ◎三種町山本老人福祉センター設置及び管理に関する条例の廃止について

平成30年度 三種町予算

一般会計歳入

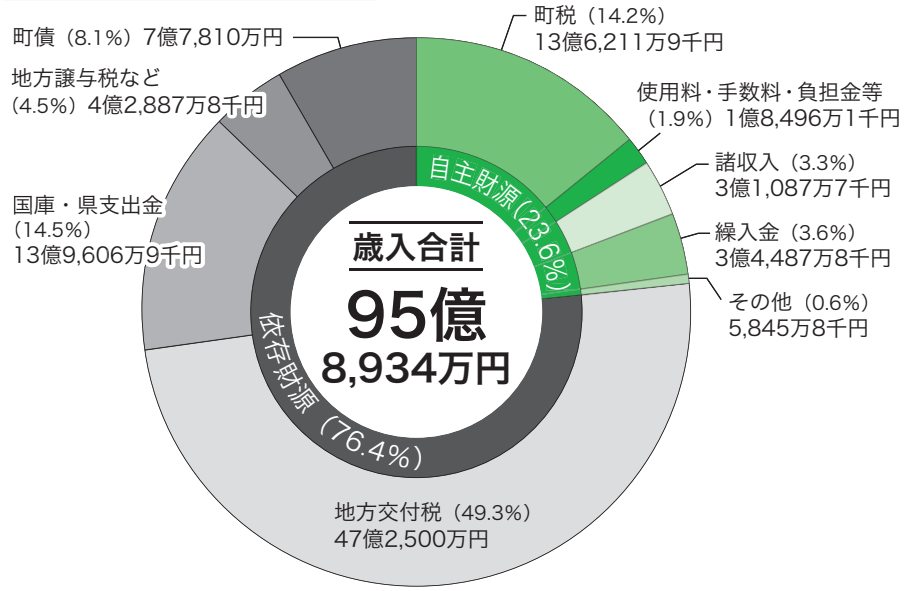

一般会計歳出（性質別）

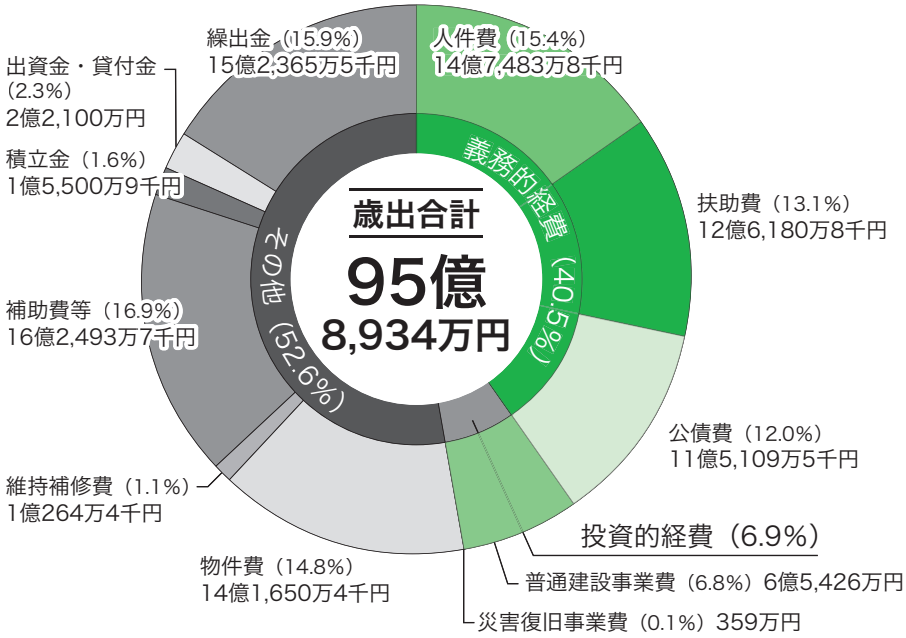

一般会計95億8,934万円 前年度比4.3%減

平成30年度の一般会計と特別会計当初予算が3月議会定例会で可決されました。

一般会計の歳入歳出予算総額は、95億8,934万円で、前年度予算と比較し、約4億3千万円（4.3%）の減となっています。主な要因としては、防災行政無線施設整備事業の終了による普通建設事業費の減少及び職員退職による人件費の減少です。平成30年度は、町長改選期に当たるため骨格予算としていますが、継続事業や住民生活にかかわる事業については当初より計上しています。

○特別会計

（単位：千円）

会計名	平成30年度	平成29年度	増減率
国民健康保険	2,124,031	2,599,286	▲18.3%
後期高齢者医療	191,794	175,543	9.3%
公共下水道	645,942	769,257	▲16.0%
農業集落排水	194,370	185,414	4.8%
介護保険	2,775,256	2,807,562	▲ 1.2%
介護サービス	12,298	10,750	14.4%
衛生処理	21,744	23,165	▲ 6.1%
温泉	15,013	16,817	▲10.7%
国保診療施設	廃止	1	－
特別会計　合計	5,980,448	6,587,795	▲ 9.2%

○一般会計当初予算額推移

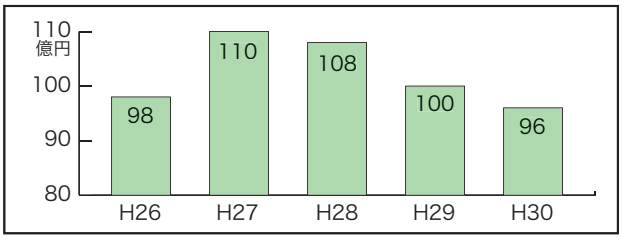

○水道事業会計

（単位：千円）

区分	平成30年度	平成29年度	増減率
収益的収入	302,942	405,820	▲25.4%
収益的支出	304,398	305,503	▲ 0.4%
資本的収入	128,560	123,719	3.9%
資本的支出	256,246	218,725	17.2%

平成30年度　町の主な事業を紹介します

重点政策事業の住民生活環境施設の整備は『①』、雇用対策推進事業の継続は『②』、地域特性を活かした産業振興対策は『③』、暮らしの安心確保対策は『④』、公共施設の最適化の推進は『⑤』で表示しています。（1万円未満四捨五入で表示）

◆ 環境にやさしく、人と自然が共生するまち

③	松くい虫・ナラ枯れ対策事業	5,584万円……松くい・ナラ枯れ被害木の伐倒駆除、調査
③	広葉樹林再生事業	96万円……広葉樹林植栽後の下刈

◆ すこやかに安心して暮らせるまち

④	クアオルト事業	1,407万円……クアオルトによるいきいきプロジェクトの実施
④	結婚支援事業	392万円……結婚支援員の養成、イベントの開催、結婚祝金
④	福祉医療費給付事業	1億8,955万円……障害者・子どもへの医療費助成（高校生まで無料化）
④	赤ちゃん誕生応援事業	150万円……不妊治療費及び不育症治療費の助成
④	子どもの明るい未来づくり事業	318万円……各小学校区ごとに学習支援を実施

◆ 快適で安全な生活を支えるまち

	移住・定住対策事業	694万円……定住奨励金、ふるさと体験ツアー、移住借家助成等
④	全国瞬時警報システム整備事業	883万円……全国瞬時警報システム改修事業
④	消防防災施設整備事業	920万円……消防小型動力ポンプの購入
①	秋田基本射撃場周辺整備事業	9,000万円……周辺道路の舗装補修工事
①	町営住宅建築事業	9,108万円……千刈田団地、大町団地の建て替え
	除雪機械購入事業	2,610万円……除雪トラックの購入

◆ 活力にみちた個性豊かな産業のまち

②	地域雇用創出推進事業	2,300万円……町内事業所等の支援による雇用機会の創出
②	資格取得補助事業	400万円……資格取得に対する費用の助成
③	住宅リフォーム助成事業	1,500万円……住宅リフォーム工事への助成
③	じゅんさい圃場整備助成事業	300万円……じゅんさい圃場の新設・改良への助成
③	メロン産地育成事業	350万円……メロン種子購入助成

◆ 創造性豊かな文化ときらめく人を育むまち

⑤	山本公民館・総合支所建設事業	2,689万円……山本公民館・山本総合支所建設工事の設計委託
⑤	八竜体育館大規模改修事業	6,304万円……八竜体育館の屋根、トイレ、床、照明等の改修

◆ 行財政運営の効率化とまちづくり体制の推進

	若者活動支援事業	250万円……若者主体の団体が取り組む事業への助成
	集会所等施設整備助成金	506万円……集会所等の改修・備品購入に対する助成

町民一人あたりの行政サービスを金額にすると、約56万円

一般会計予算を人口17,064人（平成30年1月31日現在）で割った場合の目的別経費はこのようになります。

議会費 6,458円	総務費 70,744円	民生費 171,042円	衛生費 28,600円	農林水産業費 41,781円
				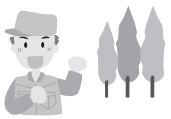
議会運営全般	町政全体の運営管理、庁舎維持管理など	福祉サービス、保育園運営など	健康診断、ごみ処理など	農業委員会、農林水産業振興など

商工費 28,697円	土木費 58,274円	消防費 32,938円	教育費 43,798円	公債費 67,458円	その他 12,173円
			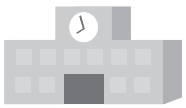		
商工観光振興など	道路整備、町営住宅管理など	消防団活動、防災対策など	学校、文化・体育施設の管理など	借りたお金の返済	雇用対策、災害対策など

生涯学習係 ◆上席主査　石井忍（農林課農政係主席主査）◆主任　三浦みさき（山本総合支所地域生活係主任）
スポーツ係 ◆係長　鎌田誠（琴丘総合支所地域振興係係長）◆主席主査　高橋辰巳（教育委員会事務局生涯学習係主席主査）◆専門員　高橋善浩（再任用）
小中学校 ◆金岡小学校主席主査校務員　石井秀人（湖北小学校主席主査校務員）◆湖北小学校主席主査校務員　加来久就（浜口小学校主席主査校務員）◆浜口小学校主席主査校務員　三浦卓也（琴丘中学校主席主査校務員）◆琴丘中学校主席主査校務員　三浦民晴（金岡小学校主席主査校務員）◆八竜中学校主任校務員　児玉利勝（再任用）
公民館 ◆山本公民館専門員　相原信孝（再任用）◆八竜公民館専門員　腰丸豊（再任用）
学校給食センター ◆次長補佐兼学校給食係係長　見上貢（総務課管財係係長）
学校給食係 ◆専門員　岡部衛（再任用）

役場組織を一部変更しました!!

平成30年４月１日より、組織の一部を変更しましたのでお知らせします。

◆ 農林課関係事務を集約します ◆

これまで各総合支所で担当していた、**農政、林務、農地整備**の業務を、**本庁　農林課へ集約します。**

◆上記問い合わせ先　農林課
農　政　係　☎85－4826
林　務　係　☎85－4827
農地整備係　☎85－4827

※農林課から発送された申請書関係の受付は、引き続き総合支所窓口でも行います。
※農業公社、再生協議会業務については、引き続き総合支所窓口に担当がおります。

◆ 福祉課に係を新設します ◆

福祉課に**「子育て支援係」を新設します。**
児童手当、児童扶養手当、保育園等、こどもに関する業務を行います。

◆上記問い合わせ先　福祉課　子育て支援係　☎85－2190・85－4836

※申請書等書類の受付や児童クラブに関する業務は引き続き総合支所窓口で行います。

◆ 本庁の一部の係を再編します ◆

・総務課「行政係」と「行革推進係」を統合し、**「行政係」に再編します。**
・健康推進課「国保年金係」と「長寿医療係」を統合し、**「医療年金係」に再編します。**

◆ 総合支所の係を再編します ◆

これまでの２係体制から、**「地域生活係」の１係に集約します。**
主な業務内容は次のとおりです。

これまでの係	変更後の係	主な業務内容
地域振興係 地域生活係	**地域生活係** 琴丘☎87－2111 87－3516 山本☎83－2111 83－2115	公共施設管理、自治会、納税、交通災害、選挙、財産区（山本のみ）、住宅リフォーム受付、上下水道使用開始届（琴丘のみ）、納付書再交付等、農政関係書類受付、戸籍、住基、印鑑証明、埋火葬許可、環境衛生、犬の登録、生活保護、高齢者・障害者福祉、児童手当、介護保険、国保、後期高齢者医療、マル福、年金等

◆ 教育委員会の組織を一部変更します ◆

・教育委員会「総務係」と「学事係」を統合し、**「総務学事係」に再編します。**
・教育委員会事務室内に**スポーツ係の事務室を移転します。**

◆上記問い合わせ先　スポーツ係　☎87－2113

※これまで通り、施設予約は総合体育館へご連絡ください。

◆総合体育館の予約等　☎87－2222

◆問い合わせ先　三種町役場　総務課行政係　☎85－4815

人事異動

町では、４月１日付けで人事異動を発令しました。

※（　）内は前所属

総務課　◆課長兼選挙管理委員会書記長　石井靖紀（総務課課長補佐兼財政係係長）◆総務課課長補佐　藤原一喜（建設課課長補佐）◆主任・県市町村課派遣　相沢咲希子（企画政策課企画係主任）

行政係　◆主席主査　近藤健（企画政課情報統計係主席主査）◆主査　見上豪紀（総務課財政係主査）◆主査　畠山範之（商工観光交流課観光交流係主査）◆主任　石川由美子（会計課会計係主任）

財政係　◆係長　川村俊英（福祉課福祉係上席主査）◆主査　田中友樹（上下水道課水道係主査）

管財係　◆係長　三浦幸綱（税務課賦課係係長）

会計課　◆会計管理者兼課長　佐々木里史（健康推進課課長）◆課長補佐　島田清信（上下水道課水道係係長）

会計係　◆係長　工藤真由美（山本総合支所地域生活係上席主査）

企画政策課　◆課長　金子孝（企画政策課課長補佐）

企画係　◆係長　伊藤善之（企画政策課企画係主席主査）◆主任　熊谷幸樹（総務課主任・県市町村課派遣）◆主事　檜森大樹（教育委員会事務局生涯学習係主事）

情報統計係　◆主事　伊藤健也（採用）

クアオルト推進係　◆主査　嶋田義彦（税務課収納対策係主査）

税務課　◆課長兼固定資産評価審査委員会事務局長　佐々木恭一（税務課課長補佐）◆課長補佐　渡邉裕子（町民生活課課長補佐兼町民係係長）

賦課係　◆係長　佐々木遂子（税務課賦課係主査）◆主任　金子奈津美（総務課行政係主事）

収納対策係　◆係長　川村巧（建設課建設係上席主査）◆主席主査　安部和之（琴丘総合支所地域振興係主席主査）

町民生活課　◆課長兼清華苑施設長　高橋泉（琴丘総合支所支所長）◆課長補佐兼町民係係長　児玉智樹（教育委員会事務局学校給食係係長）◆課長補佐　清水秀文（町民生活課環境衛生係係長）

町民係　◆主事　菊地希美（採用）◆清華苑主任技術手　渡辺寿（再任用）

環境衛生係　◆係長　川村幸博（農林課農政係主席主査）◆主事　永尾舜（教育委員会事務局スポーツ係主事）

福祉課　**子育て支援係**　◆係長　加藤竜子（琴丘総合支所地域生活係係長）◆主席主査　渡辺祐紀（福祉課介護保険係主席主査）◆主事　加藤知佳（福祉課福祉係主事）◆専門員　川村義之（再任用）

介護保険係　◆係長　牧野和歌子（総務課行政係主査）

地域包括支援係　◆専門員　宮田世紀子（再任用）

琴丘保育園　◆保育園長　大村恵子（琴丘保育園上席主査）◆主任　見上喜子（森岳保育園主事）◆主事　田村果穂（採用）◆専門員　近藤田鶴子（再任用）

森岳保育園　◆保育園長　栗山浩子（森岳保育園上席主査）◆主席主査　清水理香（金岡保育園主席主査）◆専門員　渡邊晶子（再任用）

金岡保育園　◆保育園長　牧野梨香（琴丘保育園上席主査）◆主事　今村紗恵（採用）

下岩川保育園　◆保育園長　佐々木雅子（琴丘保育園上席主査）◆主査　畠山結華子（森岳保育園主任）

健康推進課　◆課長　金子英人（健康推進課課長補佐兼国保年金係係長）

医療年金係　◆係長　門間淳子（総務課行革推進係主査）◆主任　渡辺美里（健康推進課国保年金係主任）◆主事　近藤早紀子（健康推進課長寿医療係主事）◆主事　信太夏綺（健康推進課国保年金係主事）

保健係　◆係長　斎藤淳（琴丘総合支所地域生活係主席主査）◆主事　斎藤彩夏（企画政策課クアオルト推進係主事）

農林課　◆課長　寺沢梶人（農林課課長補佐）◆課長補佐　佐藤慶一（会計課課長補佐兼会計係係長）◆課長補佐　小玉賢一（税務課収納対策係係長）◆専門員　眞川信一（再任用）

農政係　◆主席主査　大高一成（琴丘総合支所地域振興係主査）◆主事　牧野洸（採用）

農地整備係　◆係長　阿部悟（農林課農地整備係主席主査）

林務係　◆係長　齋藤宝（山本総合支所地域振興係上席主査）

商工観光交流課　◆課長兼共同福祉施設長兼商工会館長　桜庭勇樹（議会事務局事務局長兼監査委員事務局長）◆課長補佐　後藤一家（商工観光交流課観光交流係係長）

商工係　◆係長　相原公英（商工観光交流課商工係主席主査）◆主事　田崎智巴耶（採用）

観光交流係　◆係長　笹村毅（山本総合支所地域振興係上席主査）◆主席主査　大村和人（商工観光交流課商工係主査）◆主事　渡辺皓貴（採用）◆専門員　伊藤祐光（再任用）

建設課　◆課長　進藤敦（建設課課長補佐）◆課長補佐兼建設係係長　児玉憲一（建設課建設係係長）◆課長補佐兼管理係係長　国塚勝英（建設課管理係係長）

管理係　◆主席主査　児玉匡史（企画政策課企画係主査）

建設係　◆主席主査　伊藤光樹（教育委員会事務局総務係主席主査）

上下水道課　◆課長　近藤光明（町民生活課課長補佐）◆課長補佐　嶋田修一（山本総合支所地域振興係係長）

水道係　◆係長　岩谷孝則（上下水道課水道係主席主査）◆主席主査　岡亮吾（琴丘総合支所地域生活係主席主査）◆主席主査　近藤一仁（総務課行政係主席主査）

下水道係　◆主事　田中海（採用）

議会事務局　◆事務局長兼監査委員事務局長　平澤仁美（議会事務局局長補佐兼議事総務係係長）◆局長補佐兼議事総務係係長　石井透（農業委員会事務局農地調整係係長）

農業委員会事務局　**農地調整係**　◆専門員　青山勇人（再任用）

琴丘総合支所　◆支所長　近藤吉弘（上下水道課課長）

地域生活係　◆係長　関公司（上下水道課水道係主査）◆主席主査　岡本由梨（総務課主席主査）◆主席主査　湊美樹（企画政策課クアオルト推進係主席主査）◆主席主査　大髙純子（健康推進課長寿医療係主査）◆主査　三浦丈（琴丘総合支所地域振興係主査）

山本総合支所　◆支所長　後藤誠（教育委員会事務局次長補佐兼公民館長兼スポーツ係係長）◆支所長補佐　内藤英子（山本総合支所地域生活係係長）

地域生活係　◆係長　近藤純子（山本総合支所地域振興係上席主査）◆主査　桜田慎太郎（上下水道課下水道係主査）◆主事　畠山夏海（採用）◆専門員　櫻庭一則（再任用）

教育委員会事務局　◆次長補佐　工藤伸也（琴丘総合支所支所長補佐）◆次長補佐兼公民館長兼生涯学習係係長　柿崎留理子（教育委員会事務局生涯学習係係長）

総務学事係　◆係長　成田直広（教育委員会事務局総務係係長）◆上席主査　田中一彦（教育委員会事務局スポーツ係上席主査）◆主席主査　髙橋恵理子（教育委員会事務局学事係主席主査）◆主事　近藤亜美（教育委員会事務局総務係主事）◆主事　三浦朱莉（教育委員会事務局学事係主事）

平成30年度 補助金・助成金のお知らせ

定住奨励金制度
～平成30年度で終了します～

三種町定住奨励金制度は今年度で終了となります。
申請受付は平成30年度末までとなりますのでご了承ください。

補助金額
●単身者……10万円
●家族（2名以上）……20万円
満18歳以下の世帯員がいる場合は当該世帯員1人につき5万円加算。世帯上限額50万円

対象者
●平成30年3月31日までに三種町に転入した、次の条件を満たす方
・町外に5年以上居住（住民登録）し、新たに三種町に転入届（住民登録）してから1年以上居住している方
※転勤等による転入、福祉施設への入所を目的とした転入、大学進学のため転出した者の再転入、税金滞納者等は対象になりません。

申請方法
●申請場所　企画政策課
●必要書類
申請書、個別調書、住民票謄本、戸籍の附票（三種町に転入する以前5年間の居住地を証明するもの）
●申請期限
平成31年4月7日まで
◆申請・問い合わせ先
企画政策課　企画係
☎85－4817

若者活動支援事業が始まります

将来を担う若者によるまちづくり推進事業を支援します。

補助金額　**上限50万円**
補助対象経費の10分の9以内、50万円を限度として補助します。
対象経費等の詳細については、企画政策課までお問い合わせください。

対象者
次の要件をすべて満たす団体
①代表者が若者（40歳以下）
②町民及び町内に勤務する者が5人以上
③構成員のうち若者が3分の2以上

申請方法
平成30年4月13日までに申請してください。申請用紙は、町ホームページからダウンロードするか、企画政策課までお越しください。
◆申請・問い合わせ先
企画政策課　企画係
☎85－4817

あきた結婚支援センター入会登録料助成

町民の方が、あきた結婚支援センターに入会する際の登録料1万円を全額助成します。有効期間は登録日から3年間です。（役場での手続きは一切ありません。）

入会手続き
①登録を希望される方本人が「あきた結婚支援センター」へ入会を申し込み、必要書類を提出
②町が同意書に基づいて、登録者の住所、氏名等を確認し、町から「あきた結婚支援センター」へ入会登録料を支払う
以上で入会手続きは完了です。
出会いや結婚を希望する独身の皆様を応援しています。お気軽にご相談ください。

◆あきた結婚支援センター
☎0800－800－0413
（相談専用ダイヤル）

▼北センター
・大館市字中町5
☎0186－57－8611
▼中央センター
・秋田市中通6－7－36
☎018－874－9471
※完全予約制です。各センターへ事前にご連絡ください。

あきた結婚支援センター出張センター開設

利用者の利便性向上を図るため、三種町でも実施します。

●とき　**5月6日11時～16時**
●ところ　**八竜改善センター2階視聴覚室**
●内容
①会員登録（入会）
②お相手検索
（個別マッチング事業）
③結婚に関する相談
●利用方法
利用を希望する本人が、2日前までに電話で予約してください。
（※完全予約制）

◆予約、問い合わせ先
あきた結婚支援センター中央センター
☎018－874－9471

三種町結婚祝金制度が始まります

平成30年4月1日以降に婚姻届を提出した、左記の条件をすべて満たす夫婦へ、結婚祝金を交付します。

祝金の額
1組につき10万円分のみたね共通商品券

対象者
- ●平成30年4月1日以降に婚姻届を提出し、受理された夫婦
- ●婚姻届が受理された日から2か月以内に、夫婦ともに三種町内の同じ住所へ居住していること
- ●祝金支給後、婚姻を解消することなく、2年以上三種町に居住することを確約した夫婦
- ●婚姻届が受理された日において夫婦どちらかの年齢が49歳以下であること
- ●夫婦及びその世帯員が町税等を滞納していないこと
- ●夫婦ともに、過去に定住奨励金または祝金の交付を受けていないこと

※申請方法・書類等は婚姻届受付時に窓口でお知らせします。
※申請期限は婚姻した日から3か月以内です。

◆問い合わせ先
企画政策課　企画係
☎85－4817

三種町出会い創出事業 補助金が始まります

若者の出会いの場を創出する事業を行おうとする団体・個人の活動を応援します！

補助金額　**上限20万円**
- ●補助対象経費…イベント開催に必要な経費、講師及び司会等への謝金および旅費、広告費等（飲食費は対象外）

対象者
- ●活動の拠点が三種町内にあり、男女の出会いの場を創出するイベントを企画する団体または個人（団体の代表または個人は20歳以上であること）。

対象事業・対象経費
- ●原則町内で実施する事業
- ●参加者を公募し、男女とも独身かつ20歳以上であること
- ●町内在住者の割合が参加者全体の3分の1以上であること

※申し込み・申請方法について希望の方は企画政策課企画係までお問い合わせください。

◆申請・問い合わせ先
企画政策課　企画係
☎85－4817

大館能代空港 利用促進助成制度

助成対象が拡充されました！

大館能代空港の利用促進を目的に、同空港発着の航空機を利用した方に助成します。

助成金額
大館能代空港　羽田空港
片道　3000円／席
大人・小児 同額を助成します。

対象者
- ●三種町に住所を有する方
- ●三種町に所在する事業所
- ●三種町に扶養者を有する学生

申請方法

①大館能代空港発着便を利用する
・ご搭乗案内（ピンク色の用紙）は申請に必要なため、紛失しないようお気を付けください。

②助成金交付申請
・申請書に必要事項を記入し、ご搭乗案内（原本）と身分証明書等の写しを貼付のうえ企画政策課へ直接または郵送により提出してください。

※ご搭乗案内は返却しません。
・利用後、30日以内（3月利用分については4月7日まで）に申請してください。

③助成金交付
・申請内容を確認し、後日、口座に振り込みます。
・搭乗者本人以外の口座に振り込みを希望される場合は、口座振込依頼書が必要になります。

対象になる航空券の種類
・通常運賃、プレミアム運賃、往復運賃、ビジネスきっぷ、特割、ビジネスリピート、出張割、シャトル往復運賃、旅割、いっしょにマイル割、スマートU25、スマートシニア空割、個人包括旅行DP割引運賃、旅作

◎対象にならない航空券の種類
・株主優待運賃（プレミアム、小児含む）、団体割引運賃、特典無料航空券 等（この他にも対象外となる場合があります）

※公費による出張や助成を利用している場合は対象になりません。

◆申請・問い合わせ先
企画政策課　企画係
☎85－4817

平成30年度 地域雇用創出推進事業

地域経済の活性化と雇用の拡大を図るため、中小企業基本法第２条の定めに該当する三種町内に主たる事業所または住所を有する事業者が行う、雇用創出事業ならびに新規企業（事業所）等進出の経費に対して補助をする制度で、新たな雇用が見込まれる事業者が補助の対象となります。
交付決定前に契約、発注したものは補助対象となりませんので、必ず事前に申請して下さい。

事業内容

区分	①新規雇用奨励事業	②店舗等新築・増改築事業	③機械設備投資事業	④新規進出・起業・異業種参入支援事業	⑤工場誘致等奨励事業
支援内容	人材の確保を図るため新たに社員を雇用した事業者に対して支援する。	事業所の新築及び増改築を行うことにより、売上げの増加や作業が効率化され、新たな雇用が見込まれる事業者に対して支援する。	新規の設備投資や既存設備の更新により、新たな雇用が見込まれる事業者に対して支援する。	町内に新たに進出する企業、町内で新規に起業する者及び異業種部門（日本標準産業分類の中分類で異なる業種）へ参入し、新たな法人を設立又は新たな事業を開始することにより雇用の拡大が見込まれる既存事業者に対して支援する。	・町内に工場を新設し、又は増設し、人材の確保を図るため新たに社員を雇用した事業者に対して支援する。
補助対象	町内事業者が、当該年度に町内に住所を有する新卒者及び離職者の正規社員を雇用する場合は定年に達する前５年以上の者又は非正規社員として、それぞれ１年を超える雇用契約をして採用した場合に補助	店舗・事務所・作業場・外構等の事業の用に供する建物等の新築及び増改築に要する経費	機械設備の新設及び既存設備と同等以上の設備投資に要する経費	町内に新たに事業所を開設するため又は異業種参入のために必要な設備工事、機械器具、備品の購入に要する経費	・三種町工場誘致等奨励条例第４条各号のいずれかに該当する事業者が、町内に住所を有する新卒者、転入者及び離職者の正規社員、又は非正規社員として雇用契約をして採用した場合に補助 ・上記事業者が、工場の新設又は増設に伴い町内に2,000平方メートルを超える用地を取得する場合に補助
補助率及び補助額	正規社員の新卒者及び転入者及び35歳未満の離職者１人月額３万円、35歳以上の離職者１人月額２万円、非正規社員１人月額１万円とする。ただし、採用月から１人12か月を限度とする。	対象事業費の15％補助とし、１事業者30万円を限度とする。ただし、対象事業費は50万円以上とする。町外からの集客を見込める観光事業の場合は、対象事業費の30％補助とし、１事業所200万円を限度とする。（千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。）	対象事業費の15％補助とし、１事業者50万円を限度とする。ただし、対象事業費は30万円以上とする。工具器具等の場合、単価10万円以上で事業費合計が30万円以上のものとする。（千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。）	対象事業費の30％補助とし、１事業者200万円を限度とする。ただし、対象事業費は100万円以上とする。機械器具、備品の場合、単価３万円以上で事業費合計が100万円以上のものとする（千円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。）	・正規社員の新卒者、転入者及び35歳未満の離職者１人年額36万円、35歳以上の離職者１人年額24万円、非正規社員１人年額12万円とする。ただし、採用月から１人３年を限度とし支給する。 ・用地取得費の１／３補助とし、１事業者３千万円を限度とする（用地取得費には、土地造成に要する経費であって町長が特に必要と認めたものを含む）。
その他要件	・社員採用時において、過去６か月間に解雇を行っていないこととする。 ・正規社員は週40時間、非正規社員は週30時間以上勤務を基本とするが、これによりがたい場合は、別途協議する。 ・雇用台帳・雇用保険被保険者証の写し	・観光事業の場合は、三種町商工会へ事業計画書を提出し、経営指導を受け、審査会の承認を受けたもの。 ・改修に際しては、町内業者を利用するものとする。 ・店舗や事業所等との併用住宅の場合は、店舗や事業所等の部分について対象とする。 ただし、共用部分は事業費を按分するものとする。	・機械設備は町内から購入するものとする。ただし、これによりがたい場合は、理由を明記する。 ・重機又は大型車両に類するものについて社名・屋号を塗装等により１文字あたり７cm × 7cm以上の大きさで表示するものとする。（マグネット不可） ・営業車両及び事務用機器は対象外とする。 ・機械設備が中古品の場合は、別途協議する。 ・リース契約等による分割支払いの場合は、補助対象外とする。	・三種町商工会へ事業計画書を提出し、経営指導を受け、審査会の承認を受けたもの。 ・町外から進出する場合は、本社の納税証明書を添付 ・既存の事業所内に新規事業所を開設し、その区分を明確にできない場合は、補助対象としない。 ・税務署へ開業届（法人の場合は、法人設立届）をしている場合は、届書の写しを添付（未届の場合は開業から２か月以内に提出するものとする） ・異業種参入の場合は、営業の種類によって、各種届出、許認可等の写しを添付	・正規社員は週40時間、非正規社員は週30時間以上勤務を基本とするが、これによりがたい場合は、別途協議する。 ・雇用台帳・雇用保険被保険者証の写し ・当該土地の取得の日の翌日から起算して１年以内に当該土地を敷地とする工場等の建設に着手したときに交付するものとする。

・農林漁業、医療業は補助対象外。
・①は社員雇用から１か月以内に申請すること。
・②～⑤は、事業の実施前に申請すること。（補助金の交付決定日以前に契約、発注した事業については、対象となりません。）
・②～③及び④の異業種参入については、三種町内で１年以上、事業を行っていること。
・税金等及び上下水道料並びに温泉使用料も完納していること。
・各事業とも雇用計画書を添付し、確実に雇用が見込まれること。
・②～⑤の事業費には、消費税を含む。
・補助額に千円未満の端数が生じた場合は切り捨てる。
・各メニューとも補助の限度額に関わらず、１事業者、年１回の申請となります。
（例）すでに機械設備投資事業で補助決定を受けた事業所は、その金額が補助限度額以下であっても、年度内に同じ機械設備投資事業での申請はできません。
・予算がなくなり次第終了となりますので、計画的かつお早目に申請してください。

◆問い合わせ先　商工観光交流課　商工係　☎85−4830
三種町商工会　本　所　☎83−3010
◆補助金申請窓口　商工観光交流課　商工係

三種町資格取得支援事業

就労者の能力向上を推進し、並びに求職者や学生の就業機会の拡大を図るため、仕事や就職に役立つ資格または免許の取得に要する経費を補助する制度です。

対象資格
国家資格・国家検定等
※普通自動車免許、普通自動二輪車免許、大型自動二輪免許及び原動機付自動車免許は除く。

対象者
町内に住所を有する65歳未満の方（公務員を除く）で、次の⑴～⑶のいずれかに該当する方または、⑷に該当し、従業員の資格取得にかかる費用を負担した町内事業所
⑴ハローワークに求職登録した求職者
⑵事業所に勤務している就労者
⑶学生（学校教育法に定める高等学校、大学、高等専門学校及び専修学校に在学している方）
⑷町内に本社または本店もしくは支店を有している事業所（町外から勤務している方も可）
※⑴～⑶については、未成年者の場合は保護者が申請するものとする。

対象経費
資格取得の要件となる講習等の受講料（教材費含む）、受験料、資格等の登録料
※結果的に資格を取得できなかった場合も対象とする。
※学習のための通信教育や参考書の購入に伴う費用、旅費等は除く。

補助金
補助対象経費の2分の1以内（千円未満切り捨て）
1人または1事業所上限10万円

申請方法
申請書に次の書類を添えて、商工観光交流課商工係へ提出してください。
申請書は町ホームページからダウンロードできます。また、商工観光交流課、各総合支所窓口にも用意しています。
⑴運転免許証等本人であることの確認ができるものの写し
⑵資格等の取得に要した経費を明らかにする書類
⑶資格等を取得したことが証明できる書類の写し
⑷完納証明書（未成年者の場合は保護者の完納証明書）
⑸就労者にあっては、事業所で働いていることが証明できるもの
⑹求職者にあっては、ハローワークのカードの写し
⑺学生にあっては、学生証の写し
⑻事業所にあっては、対象となる就労者が当該事業所で働いていることを証明できるもの

●**申請期限**
資格を取得した日から6か月以内
※その他要件があります。詳細についてはお問い合わせください。

◆**問い合わせ先**
商工観光交流課　商工係
☎85－4830

スポーツ文化合宿等誘致推進事業

スポーツ・文化・教育団体が、町内に宿泊して行う合宿等の宿泊料を補助する制度です。

対象者
合宿等を実施するスポーツ・文化・教育団体

対象事業
⑴合宿等が町内の施設で開催されるものであること
⑵合宿等参加者数及び宿泊者数が5名以上であること
⑶町内の施設に宿泊すること

●補助対象除外事業
・申請団体の事業費にほかの町費が含まれる事業
・おもに営利を目的とした事業
・宗教的又は政治的活動を目的とした事業

対象経費
宿泊料（合宿に要する経費の内）

助成金額
1泊……2000円
森岳温泉ゆうぱる
2泊まで……1000円
3泊以上……2000円
※60万円を限度とします。

●**留意事項**
選手および指導者等（部長・監督・コーチ・マネージャー等）は宿泊者数に含みますが、保護者（付添人）は宿泊者数に含みません。

申請方法
申請書（様式第1号）に次の書類を添えて、教育委員会スポーツ係へ提出してください。
⑴事業実施計画書・収支予算書（様式第2号）
⑵大会要項等と宿泊者名簿（任意様式）
※その他、詳しい内容についてはお問い合わせください。
※申請書は三種町ホームページからダウンロードできます。

◆**問い合わせ先**
教育委員会　スポーツ係
☎87－2113

じゅんさい摘み手研修事業

じゅんさいの摘み手にチャレンジしたい方を支援します。

研修奨励金

- 町登録のじゅんさい農家で研修する方（町外の方も対象）
- 研修開始時年齢が70歳以下の方
- 5月から6月までに研修を開始し、20日以上かつ160時間以上の研修を行った方

研修奨励金　6万2500円（1回限り）

就農奨励金

- 研修奨励金の対象者で、研修終了後、引き続き雇用されて従事する方
- 月20日以上、収穫作業に従事した方（収穫以外の作業期間は除く）

就農奨励金　月額3万円（最長3か月）最大で15万2500円の支給

申込方法

申請は随時受け付けています。希望の方は農林課までお問い合わせください。

◆申請・問い合わせ先
農林課　農政係
☎85－4826

じゅんさい支援事業のお知らせ

～じゅんさいへの新規参入を応援します～

じゅんさい日本一生産数量助成事業

・町登録業者へのじゅんさい出荷数量に対して支援します。
◆出荷数量×30円／kg

じゅんさい圃場整備事業

・じゅんさい圃場の拡大や再生など整備費を支援します。
◆整備費の３分の１　上限100万円

農業研修者受入支援事業

町内に在住する農業者および新規就農者等が栽培技術の習得を目的とした研修を希望する場合に、研修先の技術提供農業者に対し助成金を交付します。

助成金額

①じゅんさい摘み手研修生を受け入れた農家……2万円
②野菜等で受け入れた農家（研修期間に応じて交付）……2万円×2～4か月

申請方法

申請は随時受け付けています。希望の方は農林課までお問い合わせください。

◆申請・問い合わせ先
農林課　農政係
☎85－4826

地域で取組む複合経営支援事業

町内に在住する農家3戸以上で構成するグループが、新規に取組む畑作物等を出荷販売するための経費を助成します。

補助金額

●補助限度額　100万円（概算払い2分の1）

補助対象等

●補助対象
対象作物等の生産・販売に必要な経費（人件費を除く）

●補助要件
・今まで作付けしたことが無い畑作物等に支援
・出荷販売名義は、グループ名により販売すること
・事業実施後3年間は対象作物の経営を維持し、出荷販売証明等を添付のうえ耕作状況を報告すること
・他の事業との重複交付はしない。

申請方法

申請は随時受け付けています。希望の方は農林課までお問い合わせください。

◆申請・問い合わせ先
農林課　農政係
☎85－4826

広告

大切なペットの旅立ち 火葬のお手伝いをさせていただきます
セント・バーナードなどの超大型犬もそのまま対応できます

料金など詳しくはお問い合わせください。
PET rest メモリアルパーク 霊園部
動物取扱責任者 中村　厚志
能代市中沢字瓶長根2-5 TEL0185-58-5000 ホームページ http://www.pet-rest.com/

保管（ホテル）動-6-14 H20年6月登録 有効期限 H30年4月30日
販売 動-6-10 H20年6月登録 有効期限 H30年4月30日
貸し出し 動-6-11 H20年6月登録 有効期限 H30年4月30日
展示 動-6-13 H20年6月登録 有効期限 H30年4月30日
その他譲受飼養許可（老犬ホーム）動-6-12 H20年6月登録 有効期限 H30年4月30日

三種町果樹産地強化支援事業補助金

果樹の栽培拡大等に取り組む果樹販売農家を支援します。

対象者
●三種町に住所を有する農業者
●果樹の栽培および販売の実績を有する者、もしくは、新たに販売を目的とした栽培を行おうとする者

補助対象事業
・3アール以上の果樹の栽培拡大または改植、新植
・1アール以上の小果樹の栽培拡大又は改植、新植
※補植や資材のみの申請は対象外

補助対象経費
・苗木購入費
・土壌改良剤購入費用
・抜根および整地に関わる費用
・抜根および整地、植栽に関わる重機等の借上げ費用
・その他定植等に必要な最小限の資材費

補助金の額
補助対象経費の2分の1
※上限25万円
●補助金を希望する場合は8月15日までに申請が必要です。詳しくは農林課までご相談ください。

◆問い合わせ先
農林課　農政係
☎85−4826

平成30年度 無代かき栽培等普及促進事業

秋田県では、八郎湖の水質保全を図るために無代かき移植栽培、不耕起移植栽培、乾田直播栽培に取り組む農家を支援します。

●支援の対象者
・八郎湖流域内で水稲栽培を行う個人、農業生産法人等

●支援の要件
・平成30年度に八郎湖流域内の圃場で、無代かき栽培等を行う場合
・申請する圃場面積
畦畔を除いた面積が1ha以上であること。

●支援の内容
・無代かき栽培等を行った圃場面積　10aあたり1千円

◆問い合わせ先
秋田県生活環境部　環境管理課
八郎湖環境対策室
☎018−860−1631

八竜砂丘ふれあい農園の利用者募集

利用場所	三種町浜田字大森114 八竜地区浜田の旧実験農場	**貸付賃料**	1区画（120㎡）年2,500円 全18区画（砂地・黒土）
募集条件	農業者以外の方。営利を目的とした栽培をしない方。	**募集期限**	4月末まで　※申込み定員になりしだい締め切ります。
貸付期間	平成30年12月31日まで	**申込み**	役場農林課にお越しの上、申込用紙にご記入ください。

◆問い合わせ先　農林課　農政係　☎85−4826

「2018年春の農作業安全運動」について

県では4月20日から5月31日までを「春の農作業安全運動期間」と定め、安全運動を展開しています。

農業者のみなさんは次の安全対策を守り、十分な安全対策を行ってください。

事故の未然防止と安全対策の徹底を！

【重点推進事項】
●トラクターに安全キャブ・安全フレームを装備し、必ずシートベルトを着用しましょう
●作業前後は機械や安全装備の点検を行いましょう
●朝夕、公道を走行する際は、反射材などを取り付けましょう
●点検・調整時は必ずエンジンを停止しましょう
●作業は計画的におこない、長時間や夜間の作業は避けましょう
●軽トラック運転時のシートベルト着用、一時停止を守りましょう
●機械を扱う際は巻き込まれにくい服装で作業しましょう
●ヘルメット、機械の安全カバーなどで防護を徹底しましょう
●トラクターで後退する際に後方確認を徹底し「巻き込まない」「巻き込まれない」を心がけましょう

◆問い合わせ先　農林課　☎85−4826

このたびハーベリーでは**バル**という新しい夜向けコースをはじめました。バル（Bar）ですから、タパス調のおつまみメニューが中心です。イタリアンと言うよりは洋食屋さんの感じ。地の肉や魚、やさいを楽しく調理してお出しします。気まぐれの一品メニューもご用意しています。
このコースでは、お飲み物をご注文いただきます。ビール、ワイン、食事に合う日本酒やソフトドリンクがあります。おこのみやアレルギーなどのリクエストをきちんとうかがいますので、ディナー同様、2日前までのごよやくをおねがいします。お電話ください。

三種町大口字西山根170　Tel. 85-3232
バルセットは（3名さま以上）（ドリンク代別）2,000円（税別）広告

平成30・31年度の後期高齢者医療の保険料率について

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに改定されます。平成30年度からの保険料率に変更はありませんが、賦課限度額、所得が一定以下の世帯の方に適用される保険料の均等割額軽減措置が変更となり、所得割額の軽減が廃止されます。

改定後の保険料率に基づく保険料額は、7月中旬に通知予定です。

●後期高齢者医療保険料の内訳

保険料額＝均等割額＋所得割額（所得×所得割率）

※均等割額→県内の加入者全員に等しく納めていただく金額
※所得割額→加入者本人の所得に応じて納めていただく金額

●保険料率は変更ありません

平成29年度まで		平成30年度から	
均等割額	39,710円	均等割額	39,710円
所得割率	8.07％	所得割率	8.07％

●賦課限度額が変更になりました

賦課限度額	平成29年度まで	平成30年度から
	57万円	62万円

●均等割額の軽減措置

軽減割合は変更ありませんが、５割軽減および２割軽減の対象が拡大されます

世帯主及び被保険者の総所得金額等が下記の基準を超えない世帯	軽減割合	均等割額	
		H29年度まで	H30年度から
基礎控除額（330,000円）	8.5割	5,956円	5,956円
被保険者全員の所得が０円（公的年金控除額は80万円として計算）	９割	3,971円	3,971円
基礎控除額（330,000円）＋ 275,000円×世帯の被保険者の数	５割	19,855円	19,855円
基礎控除額（330,000円）＋ 500,000円×世帯の被保険者の数	２割	31,768円	31,768円

参考（改正前）
５割軽減「基礎控除額（33万円）＋ 27万円×世帯の被保険者の数」
２割軽減「基礎控除額（33万円）＋ 49万円×世帯の被保険者の数」

●会社の健康保険等の被扶養者であった方の保険料軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日に、会社の健康保険等の被扶養者であった方は、均等割額が５割軽減され、所得割額の負担はありません（所得が少ない方については、９割または8.5割軽減となります）。

※国民健康保険と国民健康保険組合に加入されていた方は、軽減措置の対象になりません。

●所得割額の軽減見直し

特例措置であった所得割額の軽減は、制度を将来にわたって持続可能なものにしていくため、平成30年度より廃止となります。これまで軽減のなかった方と同じく、負担能力に応じた本来のご負担をお願いします。

保険料率の算定

２年ごとに改定される保険料率は、**秋田県後期高齢者医療広域連合**が決定しています。

町では、広域連合で決定した保険料率に基づき、保険料の通知や納付書を皆様に送付しています。

今回の保険料率改定では、医療費の今後の伸びや、被保険者数の推移により算定しています。

◆問い合わせ先　秋田県後期高齢者医療広域連合　業務課　☎018−853−7155
総務課　☎018−838−0610

広告

医療法人　徳洲会

ドラゴンクリニック

院長　菊　地　次　郎

内科　循環器内科　整形外科（スポーツ整形）

［動脈硬化検査］
［心電図・血圧/24時間測定］他、各種検査実施

三種町浜田字上浜田１

各種予防接種も実施中ですので
電話85−4666までお問い合わせください。

平成30年度の
予防接種を開始いたします。

●高齢者肺炎球菌予防接種
（町より案内が届いた方が対象年齢です）

●日本脳炎他各種小児予防接種

予め、お電話でご予約をお願いします。

第７期介護保険料が決まりました

三種町高齢者福祉計画・第７期介護保険事業計画（平成30～32年度）が策定され、介護保険料の変更については３月の議会定例会において承認されました。

高齢化の進展に伴い、今後も介護サービス利用者の増加が予想されるほか、介護報酬の0.54％プラス改定などもあり、介護サービスの給付費はさらに伸びていくと予想されます。

第６期計画（平成27～29年度）の給付実績（見込）77億２千700万円に対し、第７期計画（平成30～32年度）では81億３千700万円に達すると見込まれます。

この第７期計画の介護給付を行うために必要な保険料を試算した結果、保険料の基準額は年額８万2800円（月額6900円）となり、今後３年間に適用されることになります。（各所得段階別の保険料は表のとおりです。）

高齢者のみなさまには、ご負担をおかけすることとなりますが、増加する介護サービスに対応するためのやむを得ない結果となりましたことをご理解願います。

●第７期介護保険料

（単位：円）

所得段階	保険料率 %	第６期		第７期		増　減	
		年　額	月　額	年　額	月　額	年　額	月　額
第１段階（公費軽減後）	(0.45)	(35,640)	(2,970)	(37,260)	(3,105)	(1,620)	(135)
第２段階	0.75	59,400	4,950	62,100	5,175	2,700	225
第３段階	0.75	59,400	4,950	62,100	5,175	2,700	225
第４段階	0.85	67,320	5,610	70,380	5,865	3,060	255
第５段階	1.00	79,200	6,600	82,800	6,900	3,600	300
第６段階	1.20	95,040	7,920	99,360	8,280	4,320	360
第７段階	1.30	102,960	8,580	107,640	8,970	4,680	390
第８段階	1.50	118,800	9,900	124,200	10,350	5,400	450
第９段階	1.70	134,640	11,220	140,760	11,730	6,120	510

平成30年度介護保険料納入についての正式なご案内は、７月となります。

第１段階	生活保護受給者または住民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者
	住民税非課税世帯で合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の方
第２段階	住民税非課税世帯で合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超～120万円以下の方
第３段階	住民税非課税世帯で合計所得金額＋課税年金収入額が120万円超の方
第４段階	本人が住民税非課税で合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の方で、世帯に課税されている方がいる場合
第５段階	本人が住民税非課税で合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超の方で、世帯に課税されている方がいる場合
第６段階	本人が住民税課税で合計所得金額が120万円未満の方
第７段階	本人が住民税課税で合計所得金額が120万円以上～200万円未満の方
第８段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上～300万円未満の方
第９段階	本人が住民税課税で合計所得金額が300万円以上の方

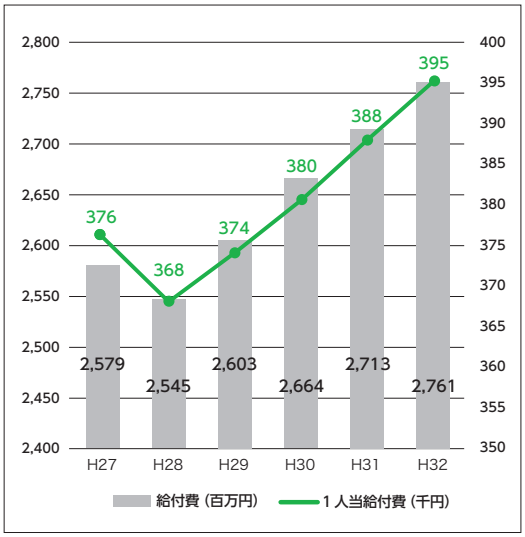

◆問い合わせ先　福祉課　介護保険係　☎85－2247

広告
クリニック蒼きもり

地域包括支援センターだより

今月の予定

◆転倒予防教室 いきいき元気塾

転倒などによる寝たきりを予防し、自分らしい生活が送れるように、運動を通して筋力の維持、向上をはかります。

●**参加費** 1100円
バランスボール（ミニ）代（お持ちでない方）

●「いきいき元気塾」日程

地域	八竜地域	琴丘地域A	琴丘地域B	山本地域
会場	八竜改善センター	パレス琴丘	パレス琴丘	山本公民館
月日	4月3日	4月10日	4月11日	4月17日

●**琴丘地域を利用される方へ**
琴丘地域会場は2回（パレス琴丘）ありますが、初めて利用される方は、原則として**琴丘地域B**を利用していただきます。

◆認知症予防教室 わくわく！脳力アップ教室

体を動かしながら、脳を活性化し、認知症予防をめざします。

会　場	月　日
山本公民館	4月4日
浜口公民館	4月18日

山本公民館は毎月、浜口公民館は4～6月まで実施します。

●**転倒予防教室・認知症予防教室　共通事項**
対　象　おおむね65歳以上
持ち物　内ズック、飲み物
申し込み　随時
※教室は毎月1回開催予定
時　間　10時～11時30分

おれんじカフェ

認知症になっても地域で暮らすために…

もの忘れで困っている方や家族、認知症の方を支えたい方が集まってお茶を飲みながら交流し、語り合う場です。どなたでもご参加いただけます。

●**と　き**　4月19日　13:30～15:00
●**ところ**　琴丘地域拠点センター
●**参加費**　無料（出入り自由）

らく膝教室 参加者追加募集

ひざのセルフケア（自分で行う手入れ）の方法を学びましょう。

◆**日　時**　10時～11時30分
◆**ところ**　琴丘地域拠点センター
◆**対象者**　介護認定を受けていない概ね65歳以上の方
◆**参加費**　1400円（触覚ボール代）
◆**定　員**　先着5名
◆**申込期限**　4月10日

回数	月日
1	4月25日
2	5月9日
3	5月23日
4	6月13日
5	7月11日
6	8月8日
7	9月5日

地域介護予防活動支援事業のお知らせ

地域で高齢者の通いの場（サロン等）を開催する住民主体の活動費を補助します！

高齢になっても地域で元気に暮らすために、要介護状態の予防並びに地域の支え合い体制を推進することを目的に行う事業です。

現在、自主的に地区の集会所等で通いの場（サロン等）を行っている団体、これから取り組んでみたいと考えている団体は、ぜひ申請してください。

●**対　象**
地区の集会所等で月に1回以上、概ね5人以上の高齢者が参加する通いの場（サロン等）を実施する町民で構成する団体

●**補助内容**
通いの場（サロン等）の運営や開設準備にかかる費用
審査のうえ、年間5団体まで補助します。

●**申請期限**　4月15日
申請書の作成などは、お手伝いします。まずは、ご相談ください。

◆申し込み・問い合わせ先　福祉課　地域包括支援センター　☎85－4835

町営住宅入居者募集

入居者の資格

①入居の申し込みした日において収入基準内であること
②現に住宅に困窮していることが明らかな者であること
③町税等を滞納していない者であること
④現に同居し、又は同居しようとする親族があること。
⑤原則として、自己の所有する持ち家等がないこと
⑥暴力団関係者でないこと

※町外の方でも入居可能です。

申込方法

入居申込書は、建設課および各総合支所の地域生活係に備え付けてあります。

入居申込書に添付書類を添えて建設課または各総合支所へ提出してください。

申込期間

4月2日から
4月16日まで

・期限厳守
・申込み締切日時点で、書類のそろっていない方は失格となりますので、ご注意ください。
・受付時間
8時30分～17時15分
（土・日・祝日は受付けしません）

選考方法

申込者の入居資格、住宅困窮の度合いの実情を調査し、募集戸数を超える応募があった場合は、公開抽選により入居者を決定します。

抽選予定日　5月7日

入居予定　5月21日

新八竜住宅

千刈田住宅

募集住宅の概要

住宅名（地域名）	所在地	構造及び間取り（住戸専用面積）	募集戸数（完成年度）	予定家賃（裁量階層含む）	敷金
新八竜住宅（八竜地域）	浜田字大平10	木造2階建て3LDK（77.80㎡）	1戸（平成5年度）	16,000円～31,500円	家賃の3か月分
新八竜住宅（八竜地域）	浜田字大平10	木造2階建て3LDK（74.50㎡）	1戸（平成3年度）	15,000円～29,600円	
新八竜住宅（八竜地域）	浜田字大平10	木造2階建て3LDK（74.90㎡）	1戸（平成5年度）	15,400円～30,300円	
千刈田住宅（琴丘地域）	鹿渡字千刈田310	木造1階建て2LDK（57.96㎡）	1戸（平成29年度）	19,900円～39,200円	

◆問い合わせ先　建設課　☎85－4820

防災行政無線に関するお知らせ

町では、防災行政無線の運用について検討を行っております。

現在、放送の取りやめを行っている午前6時のチャイム放送につきまして、引き続き取りやめることとなりましたのでお知らせします

◆問い合わせ先
町民生活課　消防防災係　☎85-4823

山本地区ボランティア協議会からのお願い

本協議会は「ゴミのない美しい三種町づくり」を目指して清掃ボランティア活動を行います。

平成30年度の活動は次のとおりです。町民多数のご参加をお待ちしています。

●活動期間　4月～10月
●活動時間　午前6時～午前7時（午前5時50分まで集合）

【平成30年度計画表】

活動月日	清掃場所	作業内容	集合場所
4月8日	山本ふるさと文化館～地域福祉センター	ごみ拾い（あじさい道路）	山本ふるさと文化館駐車場
5月6日	森岳駅周辺	草取り・ごみ拾い	森岳駅
6月3日	地域福祉センター～山本ふるさと文化館	草取り・ごみ拾い（あじさい道路）	地域福祉センター駐車場
7月8日	森岳駅周辺	草取り・ごみ拾い	森岳駅
7月29日	惣三郎沼公園	草取り・ごみ拾い	山本ふるさと文化館駐車場
9月2日	角助沼公園	草取り・ごみ拾い	山本体育館駐車場
10月7日	森岳駅周辺	草取り・ごみ拾い	森岳駅

平成29年度

三種町農業人材育成事業報告

本事業は、農業の中核となるべき農業者の方がたが、先進農業地の優れた農家から、マーケティング、生産技術等を体得することを目的に研修補助を行っています。

◆視察研修報告書
JA秋田やまもとミニトマト部会
研修地：鹿児島県
JA鹿児島いずみ・たわわタウン山谷

JA秋田やまもとミニトマト部会 研修報告

●研修の概要

播種から収穫に至る肥培管理や青枯・根腐病対策を学ぶ。また、品質や高温対策、それらに伴う資材利用についての技術習得や直売所で販売されている品種・品質についても調査する。

●部会長　相沢　孝記

はじめに、JA鹿児島いずみで、ミニトマト部会の概要について伺いました。JAいずみのミニトマト部会員は34名、作付面積は1万8330坪で、年間3億2000万円の販売実績です。

生産に関する取り組みとして農林水産物認証制度の取得や毎月の現地検討会の実施や各市場への消費地会議、女性部を中心とした試食宣伝活動に取り組んでいるそうです。ミニトマト選果施設においては共選作業をしており、荷受けから洗浄形質選別や自動製函に至る選果を8.6t／日で処理しています。

品質の統一・維持として理想であり、同時に産地の維持や発展、それに伴う消費者ニーズに応えるためとして有効であると思います。

JA鹿児島いずみ管内ではミニトマト部会長の石原氏の圃場を視察しました。9月から翌年6月にかけて千果・子鈴・恋味を作付けしています。

一番の関心事である青枯れ病について、20年連作しているが病気の発生はしていないとの事。対策として土壌改良の重要性を挙げ、化成肥料の施肥のみでは栽培しないことや、台木品種の選定やそれに伴った、病虫診断の重要性について助言を頂きました。

次に「たわわタウン山谷」を視察しました。Aコープと同じ施設に直売として青果物を販売している店舗です。

周年を通した作付け・収穫を行っているため、数多くの品目を確認できました。かなめのミニトマトは、「千果」が多く出荷されています。一番の理由は食味でありました。

三種管内では、「千果」と千果の裂果率から減収を避けるため、「サンチェリーピュア」の2品種で出荷をしていますが、将来の面積拡大に伴った、販売促進を発展させるには千果オンリーの作付けも検討する必要があると感じ、今後、提案したいと思います。

どの圃場においても、病害発生の媒介となるコナジラミ抑制が基本となっておりウイルス感染に対して特段の防除を意識していると感じました。

●相澤　誠紀

初めて「小鈴」という品種を拝見しましたが、食味はもちろん栽培特性も容易と感じました。私たちは「ピュア」の作付けを多くしていますが、千果やこの小鈴の作付けも試作してみたいと思います。特に青枯病の発生に伴った助言にあたり、今年の施肥設計を替え作付けしたいと考えています。

●清水　伸

九州地方での台風対策について質問しましたが、ハウス倒壊を防ぐため地域の生産者で台風の度に各生産者のハウスを剥がす作業を行っていることには驚きました。

三種管内でも、強風による倒壊の危険性は年に何度かありますが、参考に値する作業だと思いました。

●檜森　元明

秋田やまもとと同じ面積規模でありながら販売金額は2倍以上であることは、収穫時期の長さが理由でしたが、選果場の存在は魅力でした。

品質維持の統一はもちろんですが、収穫後の調整がなくなる事は作付け拡大へも繋がります。今後、のび代ある品目で有るため、この様な施設があれば理想と感じました。

●加賀谷春美

「たわわタウン山谷」において拝見したミニトマトの形質や光沢に生産者により差はありましたが、どの品もレベルが高く購入・試食してみましたが糖度が高く、説明のあった土壌改良の重要性を感じました。

●工藤　一誠

ミニトマト部会の中でも、土壌病害の発生が増えてきていますが、J

Aいずみの圃場では、何年も連作していながら根腐れ病や青枯れ病が発生していないとの事。堆肥散布はもちろん、土壌改良材に施肥にも経費を掛ける必要性を感じました。
現状では何年も掛けて行う必要があるので、接ぎ木のスキルを向上させながら土壌改良を行っていきたいと思います。

●檜森　保雄
「千果」の圃場を見学し、土壌病害の発生はおろか、冬期の収穫時期であるのにコナジラミの発生がない事について、防除の徹底との事ですが、脇芽や収穫した花房の処理など丁寧な管理が伺えました。
食味は「千果」との担当者の説明も印象的でしたが、多品種栽培によるリスク低減もあり、秋田やまもとミニトマト部会でも参考になると思います。
「ファーマーズマーケットたわわタウン山谷」では、ミニトマトが占める棚は大きく設けられていたが、品種別による果肉や硬質・食味の違いは面白いと感じました。
「恋味」、「花鳥風月」など三種管内でも試作を繰り返していますが、品種試験の他、肥料・資材の試験も重視した取り組みをして行きたいと思います。

●檜森　圭太
土壌改良による試作は、自身でも行っているが、いずみ管内の圃場を観て、継続していく必要があると感じました。事実、土壌病害の発生もしていない事が根拠です。
鹿児島の圃場で拝見した資材は此方では販売していませんが、似た成分を使用した物で問題ないとの説明であったので、取り寄せ依頼しました。
作付けには1品種統一で良いと思うが、鹿児島の生産者も千果の裂果は問題視しており、リスク回避のための多品種を述べていました。どの品種も肥料設計は同じであったため、ピュアと千果では同様の施用は不可のため土改剤の継続を維持していきたいと思います。

●牧野　英徳
今回一番注目したのは青枯れ対策でした。土壌改良では数年継続して初めて病害に対して真価を発揮するため、台木対策について生産者に質問をしました。
台木は、根張りや樹勢、着果にも影響があるため、ある程度選定は絞れるとの事でした。九州と秋田では気象条件や時期も違うため、台木の特性を活かした効果があるか判断は難しいですが、トキタ種苗やタキイ種苗・ナント種苗などから選定した台木種子を使用する予定です。
「たわわタウン谷山」では、多くのミニトマトが出ており、購入して食べましたが果物のような甘みがあり品質の高さが伺えました。
今回視察に参加した皆が、土壌改良の重要性を再認識したと感じました。経費と労力削減として小事として考えていた結果とも思います。今回の視察内容を今年の栽培に役立て良質なミニトマトを出荷したいと思います。

平成30年度 三種町農作業参考料金・農地賃借料情報をお知らせします

平成29年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準をお知らせします。

【農作業参考料金表】

作業種別		単位		金額（円）
労賃	一般農作業	1日		5,904
	オペレーター	1日		10,000
	※休息1日2回、1回15分			
機械作業等	水田耕起	10a	整理田	4,300
			未整理田	5,000
	代かき	10a	整理田	4,800
			未整理田	5,000
	田植え	10a	整理田	4,300
			未整理田	4,800
	田植え側条(加算)	10a		700
	苗運び	10a		1,600
	畦塗り	1m		20
	肥料散布	20kg/袋		120
	薬剤散布	10a		1,000

作業種別		単位		金額（円）
機械作業等	溝きり　繋ぎなし	10a		1,900
	育苗	1箱		620
	バインダー（紐込み）	10a	整理田	6,200
			未整理田	7,200
	ハーベスター	10a	整理田	5,700
			未整理田	6,200
	コンバイン	10a	整理田	13,400
			未整理田	14,400
	生籾運搬	10a	バラ	1,100
			袋詰め	2,100
	籾乾燥	30kg	生	520
			半乾燥	360
	籾摺り調整	30kg		250
	畑耕起	10a		4,300

○労賃は1日8時間労働を基準とし、賄いその他一切の現物支給は含まない。○消費税は内税とする。

【農地賃借料】

区分	平均額	最高額	最低額	データ数
八竜地区	14,100円	20,000円	5,000円	305
山本地区	12,100円	20,000円	4,700円	559
琴丘地区	11,100円	17,000円	4,000円	407
三種町平均	12,400円	－	－	1,271

※データ数は、集計に用いた筆数である。
※金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としている。
※賃借料は、全て10a当たりの金額である。

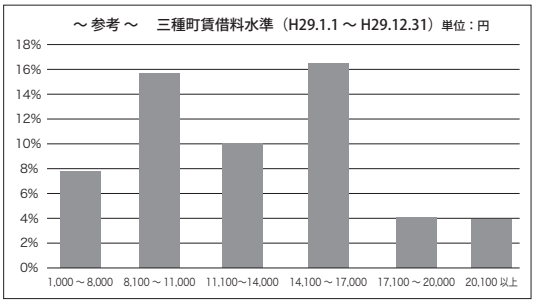

◆問い合わせ先　農業委員会事務局　☎85－4832

こころ通信

こころちゃん

みんなで考える　心の健康づくり

官・民連携の生きる支援フォーラムに参加しました

3月13日、さきがけホールで開かれた「官・民連携の生きる支援フォーラム」にボランティアグループ「じょもん」と「チーム山本」の会員の方がたが参加しました。

このフォーラムは、秋田・こころのネットワーク（小坂和子会長）が主催したものです。

会の初めに、秋田県健康推進課より、平成30年度から5年間で自殺者数180人以下、自殺率19・3以下に減らすことを目標に自殺対策に取り組むという計画について話題提供があり、この計画には秋田県における自殺の特徴を踏まえ、こども・若年対策、健康問題対策、自殺未遂者支援などが盛り込まれているという説明がありました。

また、「生きる支援と官・民連携について」と題し、NPO法人蜘蛛の糸理事長の佐藤久男氏をはじめとする4名で対談が行われました。

その中で、自殺の危険を示すサインに気づき、声をかけ傾聴し必要な支援につなげる役割を担う「心はればれゲートキーパー」を養成することの必要性や、官・民が連携し自殺対策に取り組むことの重要性について話し合われました。

また、県自殺対策計画の施策にもある、子ども・若者に対する自殺対策を進めていく上では、十分な言葉の配慮や対応が必要で、教育現場で自殺に関する話をすることには難しさがあるため、より関係機関の連携が大切であることが話題となりました。

【写真左より】小関裕紀氏（県健康推進課自殺対策班副主幹）・野田新悦氏（同　主幹兼班長）・小坂和子会長・佐藤久男氏（蜘蛛の糸理事長）・渡部誠氏（秋田・こころのネットワーク事務局長）

参加されたボランティアグループの皆さんと佐藤理事長

保健センターだより

保健センター　☎883-5555

ウオーキング万歩計を貸出します

～平成30年5月1日から開始～

秋田県では健康寿命日本一に向けて

①身体活動・運動（歩数）
②栄養・食生活（食塩・野菜摂取量）
③アルコール（飲酒量）
④歯と口腔（虫歯になった歯の数等）
⑤心の健康（自殺率）
⑥検診
⑦たばこ（喫煙率）

の七つを主な指標として掲げています。

町ではこの施策に伴い、この中の「身体活動　歩数」について取組み「毎年健康増進ウオーキング実践者　100人」を目指すこととしました。

そこで健康増進を目的とする町民の方々に「万歩計」を貸し出しします。

●**貸与基準**
最近の健診結果を持参してお申込みください。

●**貸与する場所**
三種町保健センター

●**貸与物**
万歩計（健康手帳　健康ウオーキングセット　歩数記録簿）

●**貸与期間**
5月1日～平成31年3月末まで。
年度末には歩数記録簿を保健センターに提出し、健康相談を受けていただきます。
詳しいことにつきましては、貸与時にご説明いたします。

献血50回達成者に感謝状

平成28年度中に献血回数が達成された方に、平成30年2月に感謝状が贈呈されました。

これまで多くの人びとの命を支えていただいたことに敬意を表するとともに、今後もさらなるご協力をお願いします。

■保健所長感謝状
（献血50回）
加藤　一志さん
（鹿渡）

想

「新年度スタート！」

町長　三浦正隆

いよいよ平成30年度がスタートしました。毎年この時期に感ずるのは新しい年に対する期待感と高揚感、そして緊張感です。是非とも三種町発展の年にしたいものです。

今年の当初予算は骨格予算と言われるもので、本格的には6月の補正予算で組まれますが、若者関連の新規事業が2つありますのでご紹介します。

1つ目は「若者活動支援事業」です。今、三種町内では5月のこどもの日にちなんだイベントを実施している団体、スケートボードの愛好団体、夏のキャンプや冬のスキー・スノーモービルなど子供たちにアウトドアスポーツの楽しさを体験させる団体、三種町の良さを町外に継続的に情報発信している団体など若い人たちの活動が盛んです。

次代を担う若者がまちづくりに参画できるよう、アイデアや実行力を発揮できる上限50万円の補助事業を新設します。

2つ目は「結婚祝金事業」です。本町において結婚される方々を対象に、額は10万円分の商品券とする方向で担当課において要綱の整備を図っています。

これに加えて、今、考えていることですが、若者の定住人口を増やすため「若者定住促進住宅取得補助事業」（仮称　上限１５０万円）を実施したいと考えています。

なぜこれを考えたかと言いますと、古くなった町営住宅の建替えを促進することはもちろん必要でありますが、実は町営住宅1棟あたりの建築費が約１６００万円、その他に設計費が約２５０万円、合計で1棟あたり約１８５０万円かかっています。ところが、町営住宅は公営住宅法により家賃は入居される世帯の所得によって金額が定められており、夫婦共稼ぎで世帯所得が高い場合には相当に高い家賃となってしまいます。却って自分で家を建ててしまった方が得な場合もあります。

仮にこの新しい事業によりこれから新築したいという若い世帯への助成額を上限１５０万円としても町営住宅の1棟分で12戸建つわけでありますから、助成効果は大きいと考えています。若い人たちが住宅取得をしやすいような環境整備をしたいと考えています。

もう一つ、小さいお子さんをお持ちのお母さんから要望の多いのが雨や雪の日でも屋内で子どもを遊ばせることができるような施設です。エナジアムパークやポンポコ山、遠くは御所野のイオンまでいかれる方も多いようです。屋内で各年齢に対応した遊具を備えた〝子どもの広場〟（仮称）を開設し、育児相談などもできるようにしたいと思います。

今、自治体を変える鍵は地域にあります。町民の皆様の叡智（えいち）とエネルギーを町政に反映させたいと思います。まちをあきらめない町民の皆様の〝心意気〟が、まちを変えるのだと思います。今月もどうかくれぐれも健康でお元気にお過ごし下さい。

緊急時に備えて
災害救護資器材贈呈式

2月26日、役場で日本赤十字社秋田県支部から災害救援車1台と災害用移動炊飯器2台の贈呈を受けました。

これは、地域に密着した赤十字活動の推進と地域における災害救護活動の更なる充実を図るため寄贈されています。

贈呈式では、日本赤十字社秋田県支部の梅井事務局長より町長へ鍵が手渡されました。

三浦町長は「頂いた車両をフルに活用し、災害につよい町づくりに努めます。」と述べました。

▲災害に強いまちづくりに役立てます

本日開店
おばあちゃんのお店

2月27日、下岩川保育園で、山本地区更生保護女性の会（北林テリ子会長）と民生児童委員協議会山本支部（藤原優支部長）の皆さんによる恒例行事「おばあちゃんのお店」が開店しました。

子どもたちに、おこづかいの使い道を考えながら買い物を楽しんで欲しいと、山本地域の保育園で毎年開催しているものです。子ども達は、手作りのお金と財布をもって、駄菓子やおもちゃを袋いっぱいに購入し、満面の笑みを浮かべていました。

▲お買い物楽しいな！

男子 厨房に入ろう！
おさかな 料理教室

3月3日、琴丘地域拠点センターで「男性向け おさかな料理教室」が開催されました。

男女共同参画事業として毎年開催されているもので、今回は、川村金一郎さん（鹿渡）を講師に魚料理を体験しました。

メニューは、アジ、イカ、鯛の刺身と鯛のあら汁で、包丁を研ぐところから始めました。当日は8人の男性が参加し、川村さんから指導を受けながら慎重に魚をさばいて料理を完成させました。

▲包丁握る眼差しは真剣

僕たちの前に道はない 僕たちの後ろに道はできる
長信田の森演劇公演

3月11日、山本ふるさと文化館で、長信田の森演劇公演「道程」が上演されました。

7回目となる今年は、長信田の森心療クリニックに集う若者達18人が、親と衝突しながらも役者の道を進む青年の物語を熱演、脚本・演出をわらび座座友、近藤眞行さん（鹿渡）が手がけました。

若者達の感情のこもった迫真の演技や、母への思いを語る場面では実際に母に向けて書かれた文章を読み上げ、会場に集まった480人の観客を魅了し、感動を与えました。

▲若者達の感情こもった迫真の演技

ひと針に心込めて

2月23日、釜谷かもめ会（牧野トミ会長）の皆さんが特別養護老人ホーム美幸苑を訪れ、手作りの清拭タオル約2000枚を贈呈しました。

同女性部会の会員が布やタオルを持ち寄り、使いやすい大きさに裁断して、作りあげました。

牧野会長は、「今後もこの活動が地域に役立つよう続けて行きたい」と話していました。

▲手作りタオルを寄贈（2月23日）

▲釜谷分館で作業（2月18日）

元気づくりをプレゼン
三種町新・元気づくり支援事業

3月17日、八竜改善センターで「三種町新・元気づくり支援事業公開実績報告会」が行われました。

報告会はプレゼンと書類審査により成果を報告、三浦町長、荒樋豊県立大教授、住民代表の合わせて5人が審査員となり全団体が「合格」となりました。

平成24年度から始まったこの事業は6年間の活動の成果が見られ今年度で事業を終了します。

この事業をとおして各団体ごとの交流も進み、町の元気づくりのきっかけとなりました。今後の活動の継続が期待されます。

▲活発なプレゼンが行われました

100歳おめでとうございます
長寿祝金贈呈式

3月12日、グループホーム愛寿苑で長寿祝金贈呈式が行われました。100歳を迎えたのは佐藤貞子さんです。

大正7年3月12日、山本郡檜山町に生まれ、昭和12年に結婚、2男2女を授かりました。若い頃は農業と子育てで家庭を支え、孫の世話もしていました。

長寿の秘訣は特にないとのことでしたが、食事は残さずおいしく食べ、洗濯物を畳むお手伝いをしたり、裁縫を楽しみながらとても元気に毎日楽しく苑生活を過ごされています。

当日は親族も集まり佐藤さんの健康を祝いました。

▲いつまでもお元気で

健やかな成長を
赤ちゃん誕生祝金贈呈式

2月26日、赤ちゃん誕生祝金の贈呈式が行われました。

成田竜功さん・沙綾さん（萱刈沢）の怜煌（れお）ちゃん（10月27日生まれ）です。

「健康で元気に育って欲しい」と、我が子の成長への思いを語ってくれました。

生涯学習通信

せせらぎ 4月号

チャレンジデー2018

5月30日(水)は宮城県七ヶ浜町、長野県佐久穂町 初の三つ巴戦

自治体が運動やスポーツの参加率を競う「チャレンジデー2018」が5月30日(水)に開催されます。

今年は3年ぶりの勝利と参加率60%以上を目指し、町民一致団結のもと頑張りたいと思います。

過去参加率

2013年	31.7%	(●)
2014年	38.1%	(○)
2015年	45.6%	(○)
2016年	48.0%	(●)
2017年	48.5%	(●)

チャレンジデーの参加方法

当日午前0時から午後9時までの間に、15分以上継続して何らかの運動やスポーツをした住民の「参加率(%)」を競うイベントです。運動やスポーツをした方は、チャレンジカードを各体育館等に提出していただくか、お電話または、ファックスにてご報告ください。

◆問合せ先　三種町教育委員会スポーツ係　☎87−2113

三種町スポーツ少年団交流会開催

3月21日(水)ゆめすたで町内団員指導者約140名が交流し、親睦を深めました。

昨年に引き続き、日本体育大学から菊池直樹先生を講師としてお迎えし、運動前のストレッチや正しいトレーニング法などを教わりました。参加した小学生、指導者は熱心に先生の話に耳を傾けていました。

学校校舎修繕ボランティア

3月4日、八竜建築技能組合(牧野善悦組合長)が八竜地域の小中学校で校舎修繕ボランティアを行いました。

このボランティアは50年以上前から継続して行われているものです。廊下や水飲み場の壁塗装、建具の建付け修繕などベテランの技術で校内環境を整備していただきました。

ありがとうございました。

４月のスポーツ行事

月　日	大　会　名（競技名）	場　所
４月14日	三種町スポーツ少年団合同入団式	琴丘総合体育館
４月21～22日	山本郡中学校春季総合体育大会（野球）	スカルパ野球場
４月21～22日	山本郡中学校春季総合体育大会（バスケットボール）	琴丘総合体育館
４月21～22日	山本郡中学校春季総合体育大会（ソフトテニス）	スカルパテニスコート
４月28～29日	山本ロータリークラブスポ少野球大会	スカルパ野球場

平成30年度　八竜地域スポーツクラブサークル会員募集！

ウオーキングサークル

年会費　2,000円

秋田県内外各地への移動ウオーキングを、年２回の実施予定としています。

活き活き健康サークル

年会費　1,000円

通年として毎月第２・第４火曜に八竜体育館を主に、ユニカール・ミニテニス・バトミントンなど色々な軽スポーツを実施予定です。

３Ｂ体操健康サークル

年会費　1,000円

通年として毎月第２・第４水曜日に八竜改善センターを主に、活動予定です。

※全サークル申込みの方につきましては**参加料2,000円**とさせていただきます。

◆申込み方法

年会費を八竜体育館（85－2930）へお届け下さい。なお入会受付は随時行っております。

美点凝視　いいとこ み～つけた

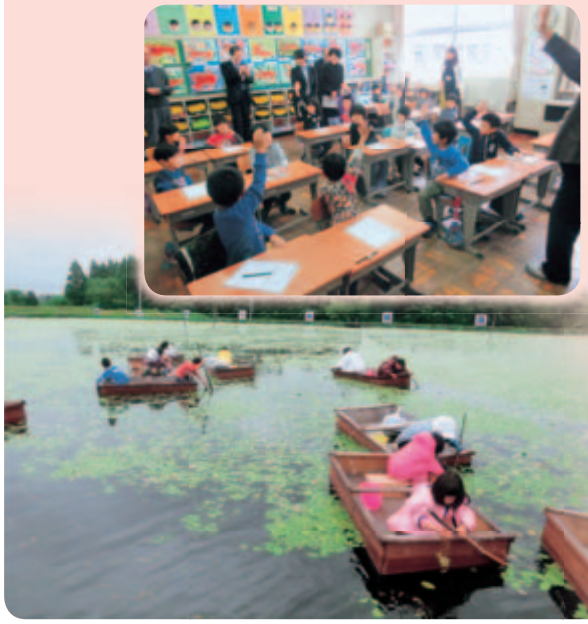

教育委員会に配属されて２年が経ちました。美点凝視を書いていただいた皆様は、子どもの元気な姿、素直な姿、たくましく成長していく姿を応援されています。

私も年間を通して様ざまな活動で子どもたちと接してきました。朝会うと元気に「おはようございます」と挨拶をしてくれます。初めてあった子どもも、ものおじすることなく、学校や家での出来事、将来つきたい仕事のことなどを話してくれます。人の話を聞くときは目を見て真剣に聞き、暑さや寒さにも負けずに外を走り回っています。子どもたちが自分に自信を持って元気に、たくましく成長して行くことを願っています。

このような子どもたちの活躍で町を元気にしていって欲しいと思います。

教育委員会　生涯学習係　檜森　大樹

生涯学習に関する申し込み・問い合わせ先

- **教育委員会**
  - **総務学事係（琴丘地域拠点センター内）　☎87－2115**
  - **生涯学習係（琴丘地域拠点センター内）　☎87－2113**
  - **スポーツ係（琴丘地域拠点センター内）　☎87－2113**
- **琴丘公民館　☎87－3232**
- **山本公民館　☎83－2354**
- **八竜公民館　☎85－2177**

年金だより

国民年金加入中の方へ

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

●平成30年４月分から平成31年３月分までの国民年金保険料は、月額16,340円です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内を行っています。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけではなく、※納付義務のある方の財産を差押えることがありますので、早めに納付をお願いします。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。

●国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が猶予、免除となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」があります。手続き先はお近くの年金事務所または三種町役場の国民年金担当窓口になります。

国民年金受給予定者を対象にした相談を年金窓口で行っています。お気軽にご相談ください。

国民年金マスコットハッピーちゃん

◆問い合わせ先

秋田年金事務所 ☎018−865−2392　健康推進課医療年金係 ☎0185−85−2137

琴丘総合支所地域生活係 ☎0185−87−3516　山本総合支所地域生活係 ☎0185−83−2115

インフォメーション

社協からのお知らせ
弁護士による無料法律相談

●とき　4月19日　14時～16時

●ところ　地域福祉センター　図書室

要予約。1名あたり30分以内の相談となります。（最大4名まで）

この事業は赤い羽根共同募金の配分金を利用しています。今年度は6月、8月、10月、12月、2月にも開催予定です。

申し込み・問い合わせ先
三種町社会福祉協議会
☎83－4861

おとも苑からのお知らせ

生き生き学習は年齢を問わず一般の方がたが自由に参加できる教室です。

●**歌謡教室**
4月28日　13時～16時
※4月の休館
2、9、16、23日

問い合わせ先…
高齢者交流センターおとも苑
☎58－5295

平成30年度 慰霊巡拝について

厚生労働省では、旧主要戦域等において戦没者を慰霊するため、ご遺族を対象とした慰霊巡拝を実施しています。平成30年度は次の地域で実施予定ですので、参加希望等、詳細については左記までお問い合わせください。

●**実施地域**
旧ソ連、中国、硫黄島、北ボルネオ、ビスマーク諸島、パラオ諸島、ミャンマー、フィリピン、東部ニューギニア

問い合わせ先…
秋田県健康福祉部　福祉政策課　監査・援護班
（☎018－860－1318）

秋田県司法書士会 総合相談センター能代 無料相談会のお知らせ

●**相談内容**
不動産・会社・法人の登記、多重債務、成年後見等

●**面談による相談**（事前に必ず電話予約が必要です）
毎月先着順に8件まで
【予約専用電話】
☎018－824－0055

●**開催日**（予約締切）
・4月11日　15時～17時
（4月6日まで）
・5月9日　17時～19時
（5月2日まで）
・6月13日　17時～19時
（6月8日まで）

●**ところ**　能代商工会館

問い合わせ先…
秋田県司法書士会
（☎018－824－0187）

公共職業訓練6月期生を募集します

●**訓練期間**
6月12日～12月26日（7か月）

●**訓練会場**
ポリテクセンター秋田（潟上市）

●**訓練科**（定員）
・テクニカルオペレーション科／若年者コース（15名）
・建築RC施工科　若年者コース（10名）

●**募集期間**
4月13日～5月10日

●**受講料**　無料
（テキスト代等は自己負担）

問い合わせ先…
秋田職業能力開発促進センター（ポリテクセンター秋田）訓練課　受講者第一係
（☎018－873－3178）

ハロートレーニング 急がば学べ 介護実務者研修科募集

就職のための職業訓練として介護実務者研修の受講者を募集中です。

●**訓練期間**
5月8日～10月25日

●**実施会場**
福祉の拠点　こみっと（藤里町）

●**委託先**
藤里町社会福祉協議会

●**受講料**　無料
（別途テキスト代がかかります）

●**募集定員**　15名

●**申し込み期間**
4月3日まで

●**訓練内容、要件等の詳細はお近くのハローワークまで問い合わせ下さい。**
【宿泊施設のご案内】
研修施設敷地内に、宿泊施設があります。

●**家賃**　7000円／月

●**光熱費**
5～9月　1万2000円
10月　1万5000円

宿泊施設の問い合わせ先…
藤里町社会福祉協議会
（☎79－2848）

4月納付分から 協会けんぽの保険料率が変わります

協会けんぽは、主に中小企業の従業員とそのご家族の皆様が加入する健康保険です。

秋田支部の健康保険料率は、平成30年4月納付分から10・13％（現行10・16％）へ引下げとなります。

また、40歳から64歳までのかたに対する介護保険料率は全国一律1・57％（現行1・65％）へと引下げとなります。

皆様の医療費に基づいて算出される保険料率は、皆様の健康への取組みによって下がる可能性があります。病気の予防や健康保持に年1回の健診を必ずお受けください。

問い合わせ先…
全国健康保険協会（協会けんぽ）秋田支部
☎018－883－1841

第16回 秋田県障がい者スポーツ大会のお知らせ

●**期日および会場**
【9月1日】
・陸上競技
県立中央公園陸上競技場
・フライングディスク
県立中央公園球技場
【9月8日】
・アーチェリー
秋田県心身障がい者スポーツセンター
・サウンドテーブルテニス
秋田県心身障がい者総合福祉センター
・ボウリング
ロックンボウル
【9月15日】
・水泳
県立総合プール
・一般卓球
県立体育館

●**申し込み方法**
4月下旬に福祉課より関係書類を配布します。

問い合わせ先…
秋田県障がい者スポーツ協会
（☎018－864－2750）

家族への大きな贈り物
JA葬祭「みどりの会」

虹のホール クオーレ
のしろ　みたね　ふたつい

入会金10,000円（税込）のみで ご家族皆さま生涯会員の安心を

広告　カタチではない価値　虹のホール クオーレ　（株）JA山本葬祭センター　TEL.0185-54-3004

行事予定 4月

町の人口と世帯数

●人　口　17,046人（−18）
【男】　7,923人（− 7）
【女】　9,123人（−11）
●世帯数　6,979戸（− 3）
※平成30年２月末現在、（ ）内前月比

日	曜日	行事名
1	日	春の火災予防運動 １日～７日
2	月	新入園児をお祝いする会（鵜川保育園・浜口保育園　9:30～）
3	火	八竜幼稚園入園式（八竜幼稚園　9:30～） 転倒予防教室　いきいき元気塾（八竜改善センター　10:00～11:30）
4	水	新しいお友達を迎える会（琴丘保育園・下岩川保育園・森岳保育園・金岡保育園　10:00～） 認知症予防教室　わくわく！脳力アップ教室（山本公民館　10:00～11:30）
5	木	健康相談・コーヒーサロン（琴丘地域拠点センター　9:30～11:30）
6	金	小学校入学式（各小学校　10:00～） 中学校入学式（各中学校　13:30～）
7	土	
8	日	
9	月	
10	火	転倒予防教室　いきいき元気塾　琴丘地域Ａ（パレス琴丘　10:00～11:30） わくわくひろば「わくわくひろばへいらっしゃい！」（琴丘保育園　9:30～11:30）
11	水	転倒予防教室　いきいき元気塾　琴丘地域Ｂ（パレス琴丘　10:00～11:30） メロンキッズひろば「メロンキッズひろばにようこそ！」（八竜改善センター　9:30～11:30）
12	木	ドラえもんひろば「はじめまして　ドラえもんひろば！」（森岳保育園　9:30～11:30）
13	金	２歳児歯科健診（保健センター）
14	土	
15	日	
16	月	
17	火	琴丘地域行政相談所開設（ひまわりセンター　10:00～12:00） 健康相談・コーヒーサロン（金陵の館　13:30～15:30） 転倒予防教室　いきいき元気塾（山本公民館　10:00～11:30） わくわくひろば「おさんぽしましょう！（発育測定）」（琴丘保育園　9:30～11:30）
18	水	山本地域行政相談所開設（山本公民館　10:00～12:00） 八竜地域行政相談所開設（八竜公民館　10:00～12:00） 健康相談・コーヒーサロン（山本公民館　9:30～11:30） 認知症予防教室　わくわく！脳力アップ教室（浜口公民館　10:00～11:30） メロンキッズひろば「発育測定＆みんなで遊びましょう」（八竜改善センター　9:30～11:30）
19	木	３歳児健診（保健センター） おれんじカフェ（琴丘地域拠点センター　13:30～15:00） ドラえもんひろば「鯉のぼりを作りましょう！＆発育測定」（森岳保育園　9:30～11:30）
20	金	がん患者の集い（保健センター　13:30～）
21	土	
22	日	
23	月	健康相談・コーヒーサロン（すいらんの館　13:30～15:30）
24	火	乳児健診（保健センター） わくわくひろば「こいのぼりを作りましょう！」（琴丘保育園　9:30～11:30）
25	水	メロンキッズひろば「こいのぼり作り」（八竜改善センター　9:30～11:30）
26	木	健康相談・コーヒーサロン（八竜改善センター　13:30～15:30） ドラえもんひろば「子どもの日のつどいに参加しましょう！」（森岳保育園　9:30～11:30）
27	金	時間外収納窓口（役場税務課、山本・琴丘総合支所　17:15～19:00）
28	土	
29	日	昭和の日
30	月	振替休日

編集後記

春の新生活応援キャンペーン！今年もこのフレーズで賑わう季節になりましたね。

４月になり、新しい環境でのスタートを迎えた方も多い事でしょう。また、環境が変わらなくても、心機一転、新たなことに取り組もうとワクワクすることも多いのではないでしょうか。

私は心機一転、スーツを新調してきました。二着目半額キャンペーンで、1着買うより安いなんて！

さっそく試着してサイズそのまま…１着をワンサイズ太いものにしてしまいました。

波乱、いや、腹ぶくみ？のスタートですが、このままでは終わらない。夏までには何とかしてやろうと淡い期待にワクワクしています。　（将）

編集発行：三種町企画政策課　〒018−2401 秋田県山本郡三種町鵜川字岩谷子8番地　TEL 0185−85−4818　FAX 0185−85−2178
URL http://www.town.mitane.akita.jp　E-mail mitane@town.mitane.akita.jp　印刷：㈱八郎潟印刷